
南箕輪村公共施設等総合管理計画



平成 29 年 3 月 策定

(令和 4 年 3 月 改訂)



南 箕 輪 村

公共施設の並び順・掲載データについて

令和３年３月に策定した「南箕輪村公共施設個別施設計画」に合わせ、下記のとおり所管課別の並び順としています。また、掲載しているデータは令和３年１０月１日時点のものです。

類型	施設	所管
文化・集会・スポーツ施設	文化施設	村民センター・図書館
		村公民館
		郷土館
		文化財資料保管倉庫
		文化財資料等収蔵倉庫
	集会施設	西部地区館
		北殿公民館
		中込公民館
		久保コミュニティセンター
		南原コミュニティセンター
		南殿コミュニティセンター
		沢尻コミュニティセンター
		大芝公民館
		北原公民館
		神子柴公民館
		塩ノ井公民館
	スポーツ施設	田畑公民館
		村民体育館
		大芝屋内運動場
		大芝村民プール
		大芝野球場
		大芝高原便所
		富士塚運動場便所
学校・子育て支援・福祉施設	学校施設	南箕輪小学校
		南部小学校
		南箕輪中学校
		大泉教員住宅
	子育て支援施設	西部保育園
		北部保育園
		中部保育園
		南部保育園
		南原保育園
		すくすくはうす
		たけのこ園
	保健・福祉施設	こども館
		保健センター
		ふれあいプラザ
		デイサービスセンター松寿荘
		障がい者生きがいセンター
		生涯活躍交流センター
		陶芸施設
		老人福祉センター赤松荘
観光交流・住宅・公園施設	観光交流施設	シルバーワークセンター
		大泉老人集会所
		大芝荘
		防災研修センター
		味工房
		森の交流施設
		大芝の湯
		森の研修コテージ
		オートキャンプ場
		みんなの森赤松の小屋
	住宅・公園施設	神子柴営農研修センター
		大泉所公衆便所
		羽場団地1
		羽場団地2
行政施設	庁舎等	大芝公園
		建設水道課
		大芝高原倉庫等
		建設資機材倉庫
		役場庁舎
	消防施設	水防倉庫
		田畑下段地区集会所
		旧北殿教員住宅
		北殿駅公衆便所
		大泉屯所
		南殿屯所
		神子柴屯所
		中込屯所
		田畑屯所
		沢尻屯所
		沢尻屯所公衆便所
		塩ノ井屯所
		大芝消防ポンプ積載車車庫
		南原屯所
		北殿屯所
		久保屯所

目 次

第1章 計画のあらまし

第1節 計画の目的と位置づけ

1. 計画策定の背景と目的 1
2. 位置づけと計画期間 2

第2節 対象施設の概要..... 3

1. 対象施設 3
2. 計画策定時からの状況 3
3. 有形固定資産減価償却費の推移 4

第2章 南箕輪村の現状と動向

第1節 人口動向

1. 総人口の推移 5
2. 年齢別人口の推移 6

第2節 財政状況

1. 普通会計の推移 7
2. 公営事業会計(上下水道事業に係る)の推移 9
3. 財政の見通し 10

第3章 公共施設等の概況

第1節 公共施設の概況

1. 保有状況 11
2. 類型別状況 13
3. 運営状況 16
4. 利用状況 17
5. コスト状況 19
6. 改修・更新費用 20

第2節 インフラ施設の概況

1. 保有状況 23
2. 類型別状況 23
3. 整備状況 25
4. 利用状況 26
5. コスト状況 27
6. 改修・更新費用 29

第3節 公共施設等管理の課題 32

第4章 公共施設等管理計画

第1節 公共施設等管理の基本方針 34

第2節 公共施設等管理の取り組み

1. 施設量適正化の推進 35
2. 維持管理・更新等に係る経費 38
3. 改修・更新等及び長寿命化の方針..... 39
4. 適切な施設配置と民間活力導入の促進 40

第3節 類型別管理方針

1. 文化・集会・スポーツ施設	41
2. 学校・子育て支援・福祉施設	42
3. 観光交流・住宅・公園施設	43
4. 行政施設	44
5. インフラ施設	45

第5章 計画の推進

第1節 マネジメントの実行

1. 公共施設	47
2. インフラ施設	48

第2節 体制構築と進行管理

1. 推進体制の構築と連携	49
2. 進行管理と活用	50

第3節 今後の課題

1. 施設総量の縮減について	51
2. 投資的経費について	51

第1章

計画のあらまし

第1節 計画の目的と位置づけ

1. 計画策定の背景と目的
2. 位置づけと計画期間

第2節 対象施設の概要

1. 対象施設
2. 計画策定時からの状況
3. 有形固定資産減価償却費の推移

第1章 計画のあらまし

第1節 計画の目的と位置づけ

1. 計画策定の背景と目的

(1)背景

本村の保有する公共施設や道路、下水道などのインフラ施設の多くは、全国の多くの自治体と同様に、高度経済成長期の昭和40年代から50年代の急激な人口増加と都市化に伴う行政需要の増大に応じて集中的に整備されたため、近年、老朽化が進み、近い将来一斉に更新時期を迎えます。

村民サービスを維持していくには、公共施設等の適切な修繕や改修・更新等が不可欠であり、人口減少社会を迎える中、今後厳しさを増すことが予測される財政状況を踏まえると、公共施設等を現状規模のまま維持管理することは極めて困難な状況となります。

本村は、後述の(2)を目的として、平成29年3月に「南箕輪村公共施設等総合管理計画」を策定しました。

その後、平成30年2月に、総務省において、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が改訂され、各地方公共団体が策定した総合管理計画の推進を総合的かつ計画的に図るとともに、総合管理計画について不断の見直しを実施し、充実させることとされました。

さらに、令和2年10月に、既に各地方公共団体が策定した公共施設等総合管理計画に、個別施設計画の内容を反映させる等の見直し要請が示され、本村では「南箕輪村公共施設個別施設計画」を令和3年3月に策定しました。

これらのことから、今般、改めて本村の公共施設等の現状や利用需要の変化等を把握し、人口減少が加速することや人口減少に伴い財政状況がさらに厳しさを増すことが予測される状況を踏まえ、現計画を見直し、これらの状況に対応した計画の改訂を行います。

(2)目的

本計画は、計画策定の背景を踏まえ、公共施設等の建設時期や耐震改修などの現状から課題を整理し、安全で快適な施設を長きにわたって確保するよう、地域の需要に対応した施設の有効活用と良質なストック形成のための総合的な公共施設等管理の基本方針を設定しています。

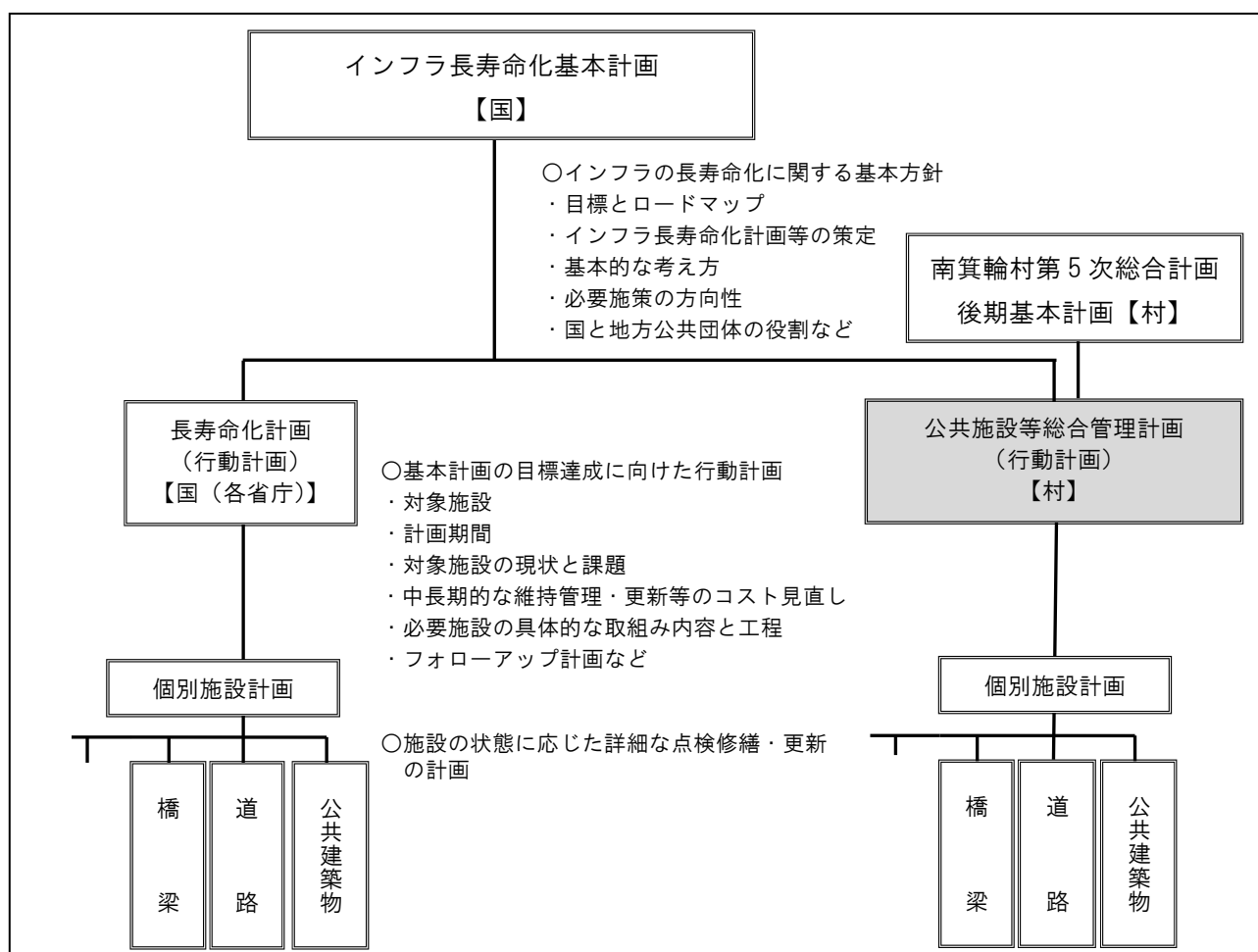
厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、長期的な視点から、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することを目的とします。

2. 位置づけと計画期間

(1) 計画の位置づけ

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえ、上位計画である「南箕輪村第5次総合計画後期基本計画」と整合を図りつつ、公共施設等のストックを総合的に管理するための方針を示すものであり、各公共施設等の「個別施設計画」を策定するための指針として位置づけられ、今後は本計画に基づき、統廃合による具体的な再配置等を検討していくこととなります。

計画の位置づけ



(2) 計画期間

本計画は、「個別施設計画」の計画期間である、令和3年度(2021年度)～令和12年度(2030年度)までの10年間の見通しを考慮しつつ、令和4年度(2022年度)～令和38年度(2056年度)までの35年間の計画期間とします。本計画は、今後の社会経済情勢の変化及び施策効果に対する評価を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

計画期間

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	～	R38
公共施設等総合管理計画	策定	計画期間：平成29年度～令和38年度															
						改訂	計画期間：令和4年度～令和38年度										
公共施設個別施設計画					策定	計画期間：令和3年度～令和12年度											

第2節 対象施設の概要

1. 対象施設

対象となる公共施設等は、本村が所有し、村民サービスを提供するために利用される施設や道路等の土木構築物、上下水道等の公営企業施設等をいいます。

公共施設等は、「公共施設」と「インフラ施設」に分類され、各施設の役割毎に所管課によって管理運営を行っています。公共施設は、文化・集会・スポーツ施設、学校・子育て支援・福祉施設、観光交流・住宅・公園施設、行政施設に分類され、インフラ施設は、遊園・広場、交通施設、道路、上水道、下水道に分類されます。

対象施設

	類型	
公共施設	文化・集会・スポーツ施設	文化施設
		集会施設
		スポーツ施設
	学校・子育て支援・福祉施設	学校施設
		子育て支援施設
		保健・福祉施設
	観光交流・住宅・公園施設	観光交流施設
		住宅・公園施設
	行政施設	庁舎等
		消防施設
インフラ施設	遊園・広場	遊園・広場
	交通施設	交通施設(駐車場、自転車駐車場)
	道路	一般道路(一級市道、二級市道、その他)
		橋りょう(PC橋、RC橋、鋼橋、石橋、その他)
	上水道	導水管・送水管・排水管・その他
		浄配水場
	下水道	コンクリート管・陶管・塩ビ管・更生管
		排水浄化施設

※総務省「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき区分

※道路、橋りょう、上下水道管は、総延長や総面積等により整理しています。

2. 計画策定時からの状況

「公共施設等の適正管理の更なる推進について（総務省事務連絡）平成 30 年 4 月」において、公共施設とインフラ施設の区分が明確となったことから、遊園・広場、交通施設、浄配水場、排水浄化施設をインフラ施設としています。総合管理計画策定時より、生涯活躍交流センター、こども館、建設資機材倉庫が新設されています。類型の見直しや、再整理を行った結果、施設保有量の推移については下記のようになっています。

施設保有量の推移

	H28 類型	延床面積 (㎡)	R3 類型		延床面積 (㎡)	増減値	増減割合
公共施設	文化施設	3, 492	文化施設		3, 925	433	12. 4%
	コミュニティ施設	6, 367	集会施設		5, 910	-457	-7. 2%
	観光交流施設	7, 222	観光交流施設		8, 275	1, 053	14. 6%
	スポーツ施設	5, 440	スポーツ施設		5, 971	530	9. 7%
	保健・福祉施設	3, 801	保健・福祉施設		4, 395	593	15. 6%
	子育て支援施設	6, 541	子育て支援施設		8, 594	2, 053	31. 4%
	学校施設	22, 093	学校施設		23, 545	1, 452	6. 6%
	庁舎等施設	4, 100	庁舎等		3, 953	-148	-3. 6%
	住宅施設	1, 738	住宅・公園施設		1, 792	54	3. 1%
	消防施設	923	消防施設		977	53	5. 8%
	公衆便所	290	インフラ 施設	遊園・広場	29	-	-
	その他	609		駐車場	0	-	-
				自転車駐車場	81		
				浄配水場	186		
排水浄化施設				1, 967			
	計	62, 618			69, 600	6, 982	11. 1%

※施設保有量の詳細については資料編 P. 26～27 に掲載

3. 有形固定資産減価償却費の推移

地方公会計(固定資産台帳)の内容を元に、有形固定資産のうち、土地以外の償却資産(建物や工作物等)の取得価額(または再調達価額)に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して減価償却がどこまで進んでいるか把握することが可能です。

なお、有形固定資産減価償却率が100%に近いほど償却が進んでおり、保有資産が法定耐用年数に近づいていることとなりますが、令和元年度では全体で62.5%となっており、平成28年度の減価償却率55.5%と比べると償却が進んでいることが分かります。

平成28年度の施設分類別有形固定資産減価償却率

類型	施設数	建物数	延床面積 (㎡)	取得価格 (千円)	減価償却累計額 (千円)	有形固定資産 原価償却率
文化施設	4	4	3,492	1,685,726	829,293	49.2%
集会施設	13	14	6,367	905,576	509,827	56.3%
スポーツ施設	2	3	5,440	865,673	673,722	77.8%
学校施設	3	27	22,093	5,506,384	3,108,760	56.5%
子育て支援施設	7	14	6,541	1,636,523	648,996	39.7%
保健・福祉施設	7	13	3,801	963,240	562,231	58.4%
観光交流施設	9	19	7,222	2,403,666	1,378,263	57.3%
住宅施設	4	8	1,738	297,983	134,637	45.2%
庁舎等	3	6	4,100	860,258	561,997	65.3%
消防施設	11	11	923	142,732	67,804	47.5%
インフラ施設	14	39	901	79,129	43,542	55.0%
計	93	158	62,618	15,346,890	8,519,072	55.5%

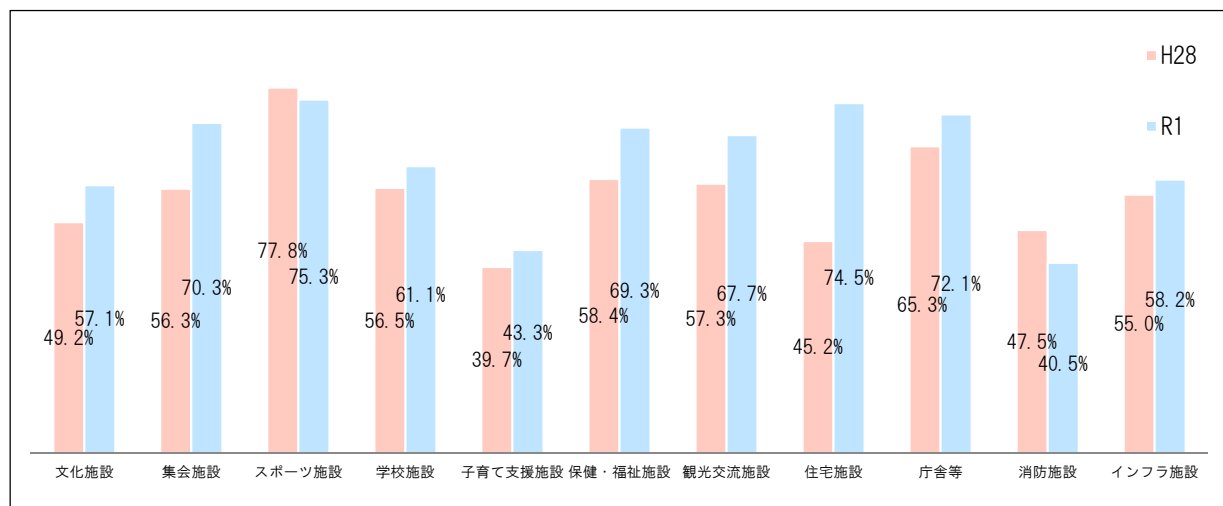
※平成28年度固定資産台帳

令和元年度の施設分類別有形固定資産減価償却率

類型	施設数	建物数	延床面積 (㎡)	取得価格 (千円)	減価償却累計額 (千円)	有形固定資産 原価償却率
文化施設	5	5	3,925	1,838,567	1,049,121	57.1%
集会施設	12	12	5,910	905,576	636,646	70.3%
スポーツ施設	6	11	5,971	1,380,420	1,039,115	75.3%
学校施設	4	25	23,545	5,926,140	3,620,647	61.1%
子育て支援施設	8	12	8,594	2,585,130	1,118,769	43.3%
保健・福祉施設	9	11	4,395	1,018,345	705,826	69.3%
観光交流施設	10	26	8,226	2,740,859	1,855,413	67.7%
住宅施設	5	13	1,857	1,455,006	1,084,282	74.5%
庁舎等	5	7	3,953	917,931	661,849	72.1%
消防施設	12	12	977	189,036	76,636	40.5%
インフラ施設	16	9	2,264	89,033	51,845	58.2%
計	92	143	69,616	19,046,043	11,900,147	62.5%

※令和元年度固定資産台帳

有形固定資産減価償却率の推移



南箕輪村の現状と動向

第1節 人口動向

1. 総人口の推移
2. 年齢別人口の推移

第2節 財政状況

1. 普通会計の推移
2. 公営事業会計（上下水道事業に係る）の推移
3. 財政の見通し

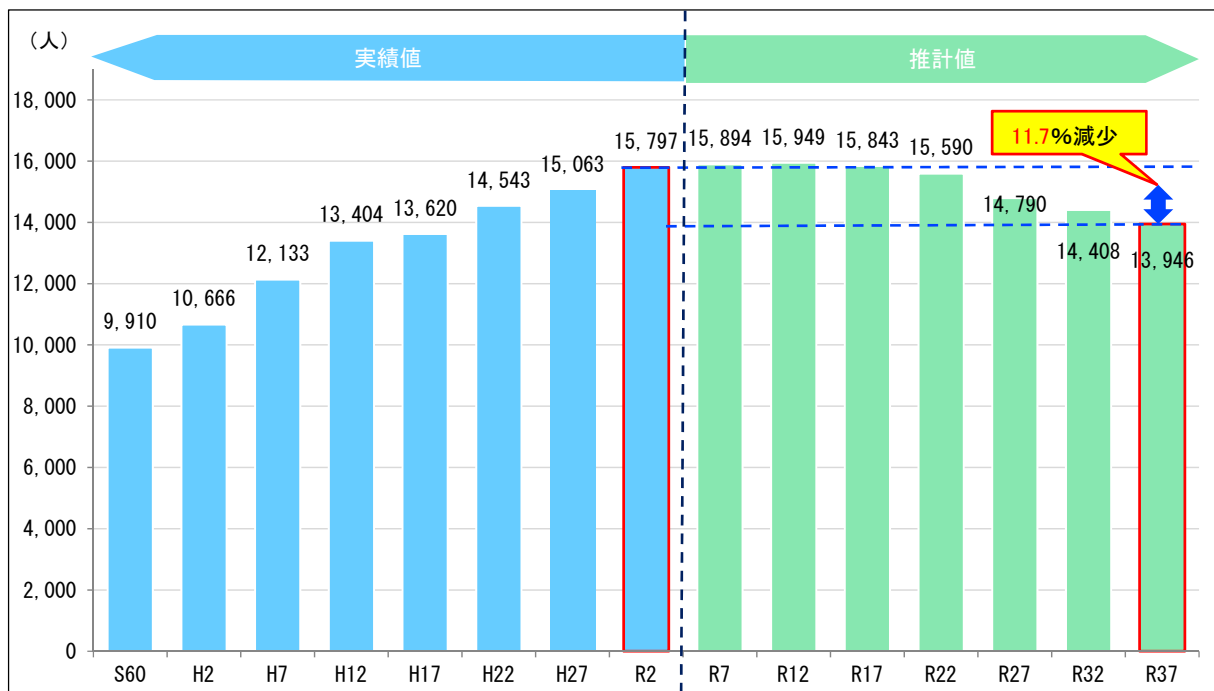
第2章 南箕輪村の現状と動向

第1節 人口動向

1. 総人口の推移

南箕輪村の総人口は昭和 60 年以前から、増加傾向で推移してきましたが、国立社会保障・人口問題研究推計を基にした村の独自推計によると、令和 37 年における南箕輪村の人口は、13,946 人と推計され、令和 2 年の国勢調査人口 15,797 人と比較すると、35 年間で 1,851 人（11.7%）減少すると予想されています。

総人口の現状と動向



	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
総人口（人）	9,910	10,666	12,133	13,404	13,620	14,543	15,063	15,797
	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	
総人口（人）	15,894	15,949	15,843	15,590	14,790	14,408	13,946	

※平成 12（2000）年～令和 2（2020）年は国勢調査 令和 7（2025）年～令和 37（2055）年は国立社会保障・人口問題研究所推計を基にした村独自推計

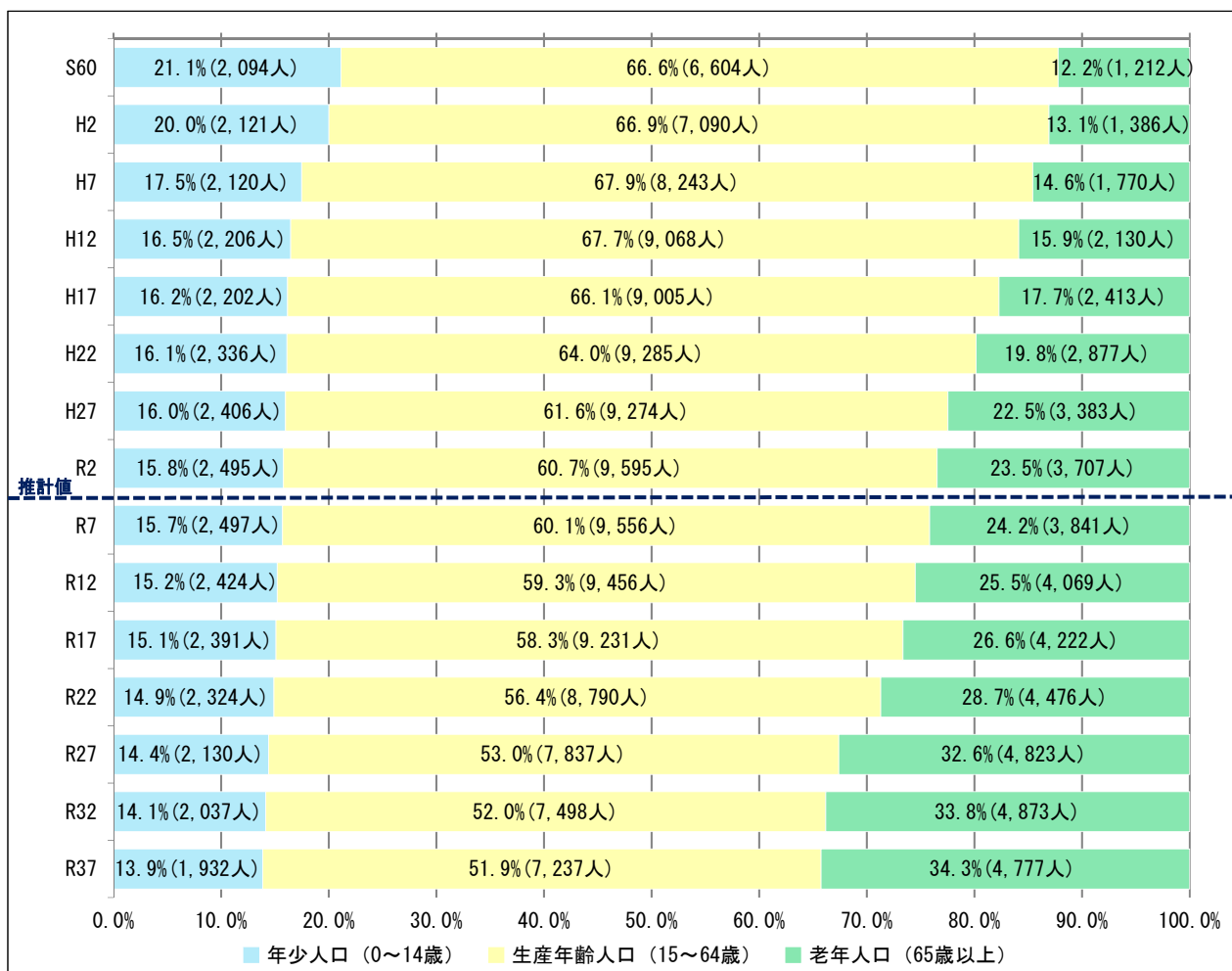
2. 年齢別人口の推移

年少人口（0～14歳）の割合は、減少傾向で推移してきました。今後35年間では、令和2年の2,495人から令和37年には、1,932人（22.6%減）になると予想されています。

生産年齢人口（15～64歳）の割合は、減少傾向で推移してきました。今後35年間では、令和2年の9,595人から令和37年の7,237人（24.6%減）になると予想されています。

老年人口（65歳以上）の割合は、増加傾向で推移してきました。今後35年間では、令和2年の3,707人から令和37年の4,777人（28.9%増）になるとされ、より一層の少子高齢化が進行すると予想されています。

年齢別人口の現状と動向



	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
年少人口（人）	2,094	2,121	2,120	2,206	2,202	2,336	2,406	2,495
生産年齢人口（人）	6,604	7,090	8,243	9,068	9,005	9,285	9,274	9,595
老年人口（人）	1,212	1,386	1,770	2,130	2,413	2,877	3,383	3,707
合計	9,910	10,666	12,133	13,404	13,620	14,543	15,063	15,797
	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	
年少人口（人）	2,497	2,424	2,391	2,324	2,130	2,037	1,932	
生産年齢人口（人）	9,556	9,456	9,231	8,790	7,837	7,498	7,237	
老年人口（人）	3,841	4,069	4,222	4,476	4,823	4,873	4,777	
合計	15,894	15,949	15,843	15,590	14,790	14,408	13,946	

※平成12（2000）年～令和2（2020）年は国勢調査 令和7（2025）年～令和22（2040）年は国立社会保障・人口問題研究所推計を基にした村独自推計
 ※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。
 ※合計は年齢不詳を含みます。

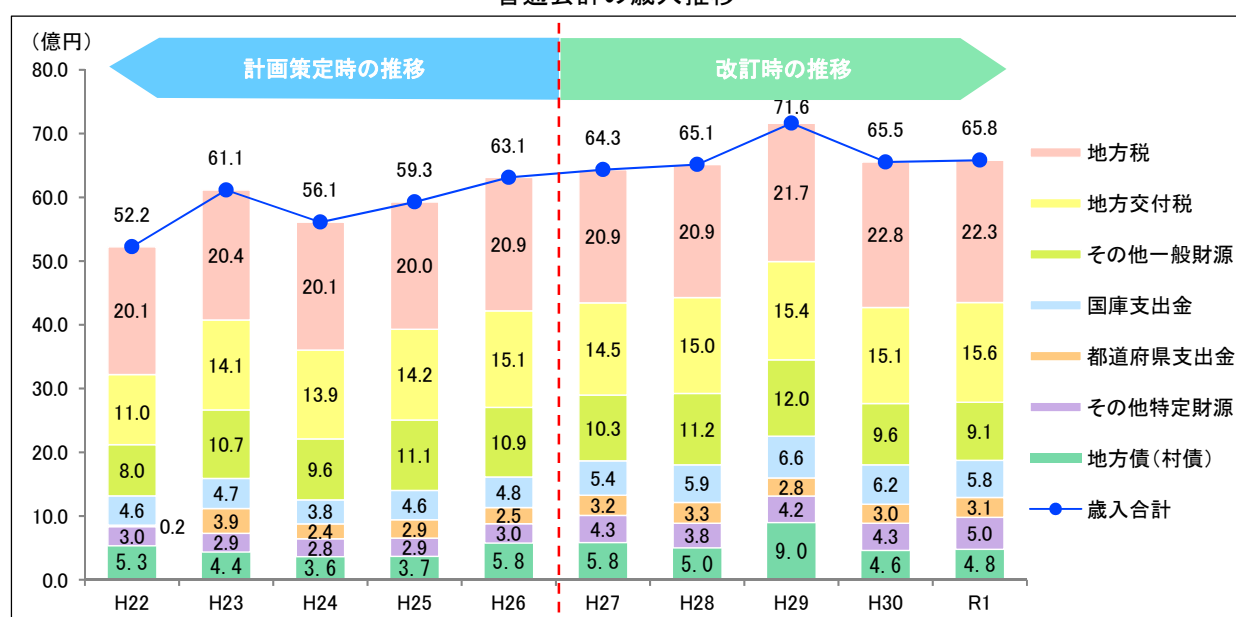
第2節 財政状況

1. 普通会計の推移

普通会計の歳入は、令和元年度 65.8 億円です。総合管理計画策定時における平成 22～26 年度の推移は、52.2～63.1 億円となっていました。その後、平成 27～令和元年度の推移は 64.3～71.6 億円となっており、地方交付税、国庫支出金、その他の特定財源※¹に連動し、増加傾向にあります。

普通会計の歳出は、令和元年度 61.8 億円です。総合管理計画策定時における平成 22～26 年度の推移は、50.3～58.5 億円となっていました。その後、平成 27～令和元年度の推移は 60.5～67.3 億円となっており、消費的経費※²は、扶助費※³が増加傾向にあり、投資的経費※⁴は、年度によって増減はありますが、全体として増加傾向にあります。

普通会計の歳入推移



	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
地方税	20.1	20.4	20.1	20.0	20.9	20.9	20.9	21.7	22.8	22.3
地方交付税	11.0	14.1	13.9	14.2	15.1	14.5	15.0	15.4	15.1	15.6
その他一般財源	8.0	10.7	9.6	11.1	10.9	10.3	11.2	12.0	9.6	9.1
国庫支出金	4.6	4.7	3.8	4.6	4.8	5.4	5.9	6.6	6.2	5.8
都道府県支出金	0.2	3.9	2.4	2.9	2.5	3.2	3.3	2.8	3.0	3.1
その他特定財源	3.0	2.9	2.8	2.9	3.0	4.3	3.8	4.2	4.3	5.0
地方債(村債)	5.3	4.4	3.6	3.7	5.8	5.8	5.0	9.0	4.6	4.8
歳入合計	52.2	61.1	56.1	59.3	63.1	64.3	65.1	71.6	65.5	65.8

※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

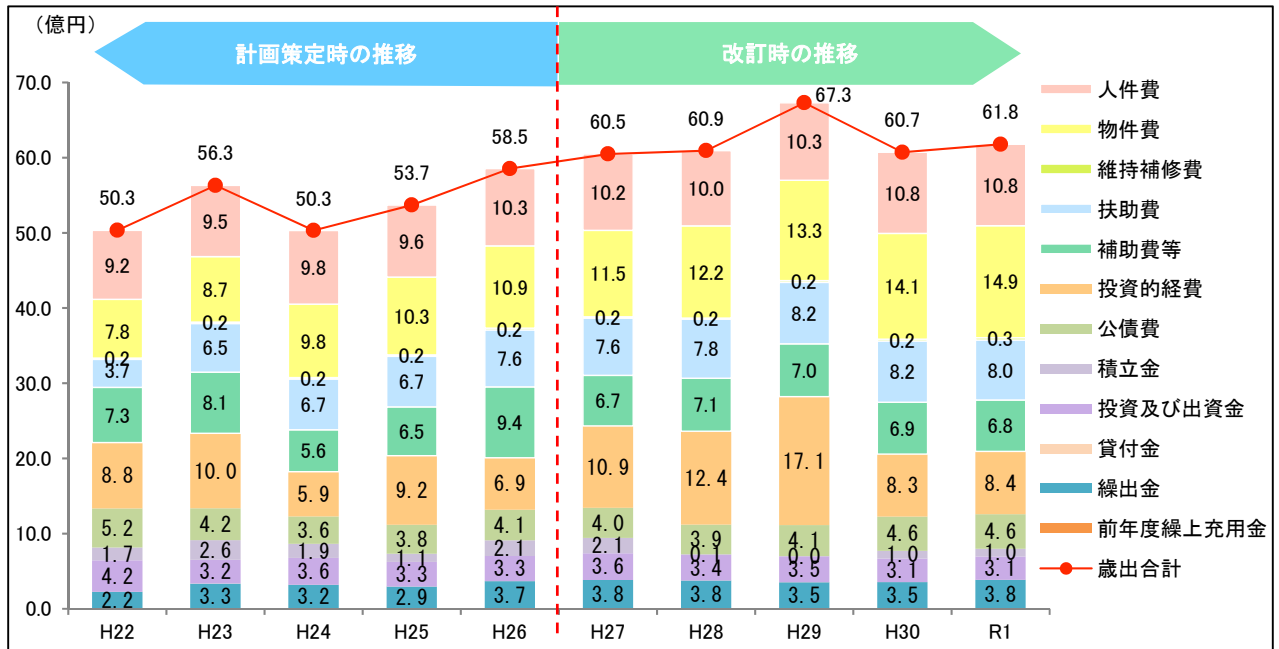
※1 特定財源：地方債（村債）、国庫支出金など使途が特定されている財源

※2 消費的経費：人件費、物件費、扶助費など支出効果が単年度又は短期間に終わる経費

※3 扶助費：社会保障制度の一環として生活困窮者、高齢者、児童、障がい者などに対して行う支援に要する経費

※4 投資的経費：公共施設、道路の建設や用地購入など社会資本の形成に資する経費

普通会計の歳出推移



	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
人件費	9.2	9.5	9.8	9.6	10.3	10.2	10.0	10.3	10.8	10.8
物件費	7.8	8.7	9.8	10.3	10.9	11.5	12.2	13.3	14.1	14.9
維持補修費	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3
扶助費	3.7	6.5	6.7	6.7	7.6	7.6	7.8	8.2	8.2	8.0
補助費等	7.3	8.1	5.6	6.5	9.4	6.7	7.1	7.0	6.9	6.8
投資的経費	8.8	10.0	5.9	9.2	6.9	10.9	12.4	17.1	8.3	8.4
公債費	5.2	4.2	3.6	3.8	4.1	4.0	3.9	4.1	4.6	4.6
積立金	1.7	2.6	1.9	1.1	2.1	2.1	0.1	0.0	1.0	1.0
投資及び出資金	4.2	3.2	3.6	3.3	3.3	3.6	3.4	3.5	3.1	3.1
貸付金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
繰出金	2.2	3.3	3.2	2.9	3.7	3.8	3.8	3.5	3.5	3.8
前年度繰上充用金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
歳出合計	50.3	56.3	50.3	53.7	58.5	60.5	60.9	67.3	60.7	61.8

※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

2. 公営事業会計(上下水道事業に係る)の推移

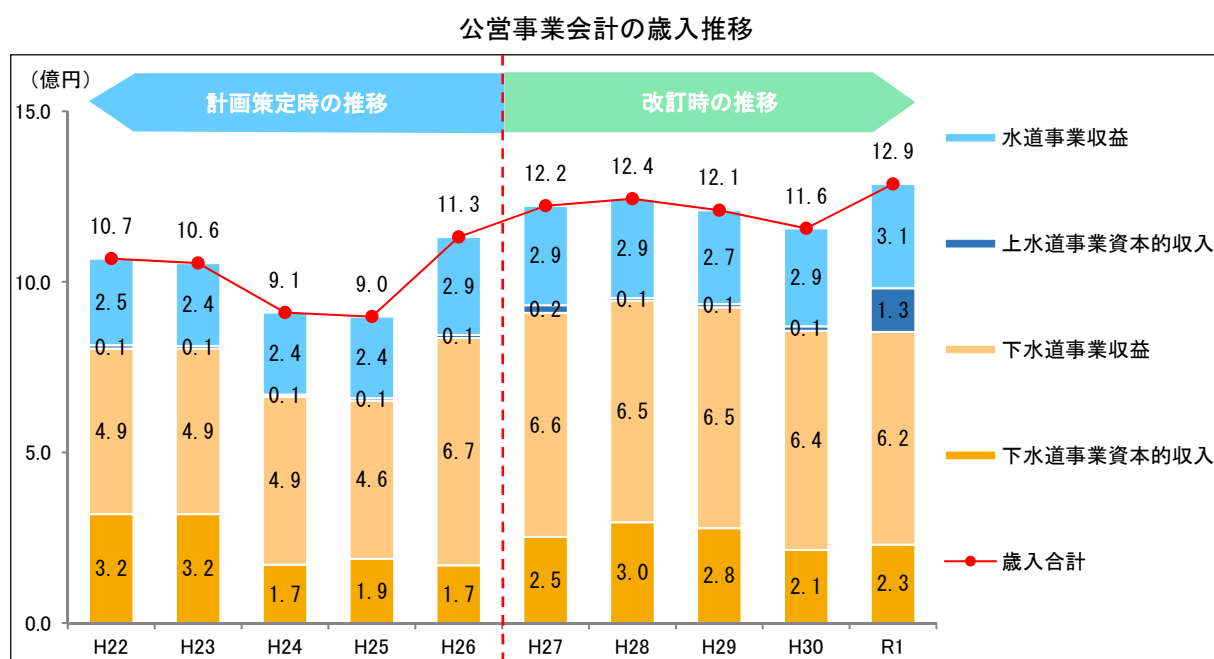
公営事業会計の歳入は、令和元年度で 12.9 億円です。総合管理計画策定時における平成 22～26 年度の推移は、9.0～11.3 億円となっていました。その後、平成 27～令和元年度の推移は 11.6～12.9 億円となっています。

上水道事業については、給水人口の増加等に伴い、過去と比較して大きな金額の収入となっています。

公営事業会計の歳出は、令和元年度 15.9 億円です。総合管理計画策定時における平成 22～26 年度の推移は、11.4～13.7 億円となっていました。その後、平成 27～令和元年度の推移は 13.6～15.9 億円となっています。

歳出についても、上水道事業については、建設改良費が増加したため、過去と比較して大きな金額の支出となっています。

※令和元年度の上水道事業会計については、給水人口の増加、資本投資事業の実施により、例年と比較して大きな金額となっています。

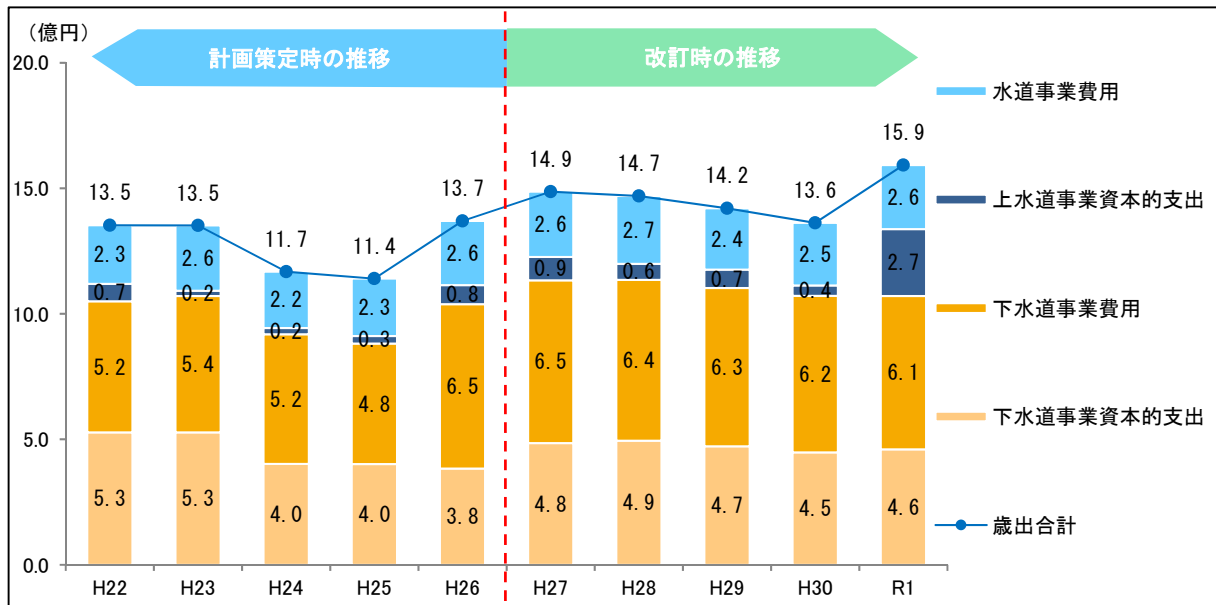


	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
水道事業収益	2.5	2.4	2.4	2.4	2.9	2.9	2.9	2.7	2.9	3.1
上水道事業資本的収入	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	1.3
下水道事業収益	4.9	4.9	4.9	4.6	6.7	6.6	6.5	6.5	6.4	6.2
下水道事業資本的収入	3.2	3.2	1.7	1.9	1.7	2.5	3.0	2.8	2.1	2.3
歳入合計	10.7	10.6	9.1	9.0	11.3	12.2	12.4	12.1	11.6	12.9

※収益的収入：営業収益・営業外収益・特別利益

※資本的収入：企業債・出資金・分担金及び負担金・補助金

公営事業会計の歳出推移



	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
水道事業費用	2.3	2.6	2.2	2.3	2.6	2.6	2.7	2.4	2.5	2.6
上水道事業資本的支出	0.7	0.2	0.2	0.3	0.8	0.9	0.6	0.7	0.4	2.7
下水道事業費用	5.2	5.4	5.2	4.8	6.5	6.5	6.4	6.3	6.2	6.1
下水道事業資本的支出	5.3	5.3	4.0	4.0	3.8	4.8	4.9	4.7	4.5	4.6
歳出合計	13.5	13.5	11.7	11.4	13.7	14.9	14.7	14.2	13.6	15.9

※事業費用：営業費用・営業外費用・特別損失・予備費

※資本的支出：建設改良費・企業債償還金

3. 財政の見通し

歳入総額に占める税収（一般財源^{※1}）の割合は増加傾向にありますが、人口推移を踏まえた財政状況は、以下の理由から、一般財源総額の大幅な増額は期待できない状況にあり、本村の財政状況は、今後、より厳しいものになっていくことが予想されます。

（1）歳入

- ・令和7年をピークに生産年齢人口の減少に伴う個人村民税の減少が予想されます。
- ・法人村民税については企業業績の影響を大きく受けるため、大きな経済成長を見込むことが難しい現状においては、大幅な税収増は期待できません。

（2）歳出

- ・義務的経費^{※2}のうち扶助費については、今後も高齢化に伴い増加していくものと考えられます。
- ・投資的経費は、年度によって変動があるものの、増加傾向にあり、今後、施設の老朽化に伴い増大していくことが予想されます。

※1 一般財源：地方税（村民税）、地方交付税など使途が特定されていない財源。

※2 義務的経費：任意に削減できない硬直性の強い経費（人件費、扶助費、公債費）

第3章

公共施設等の概況

第1節 公共施設の概況

1. 保有状況
2. 類型別状況
3. 運営状況
4. 利用状況
5. コスト状況
6. 改修・更新費用

第2節 インフラ施設の概況

1. 保有状況
2. 類型別状況
3. 整備状況
4. 利用状況
5. コスト状況
6. 改修・更新費用

第3節 公共施設等管理の課題

第3章 公共施設等の概況

第1節 公共施設の概況

1. 保有状況

公共施設（建築物）は、76 施設、総延床面積 67,336 m²であり、令和 2 年の国勢調査人口 15,797 人に対して、村民一人当たりでは 4.26 m²となっています。

公共施設概要①

		施設名	延床面積 (㎡)	建設年度	施設内容
文化・集会・スポーツ施設	文化施設	村民センター・図書館	2,396	H4	村民センター・図書館、世代間交流施 (増築部)
		村公民館	932	H8	
		郷土館	148	S46	
		文化財資料保管倉庫	344	H5	
		文化財資料等収蔵倉庫	105	H15	
	集会施設	西部地区館	501	S58	
		北殿公民館	839	H1	
		中込公民館	309	H4	
		久保コミュニティセンター	565	H6	
		南原コミュニティセンター	496	H7	
		南殿コミュニティセンター	592	H8	
		沢尻コミュニティセンター	482	H8	
		大芝公民館	215	H10	
		北原公民館	166	H11	
		神子柴公民館	449	H12	
		塩ノ井公民館	363	H14	
		田畑公民館	933	H26	
	スポーツ施設	村民体育館	3,664	S52	
		大芝屋内運動場	1,941	S62	
		大芝村民プール	123	S49・H31	更衣室棟、機械室棟
		大芝野球場	110	S61	更衣室棟、物置
		大芝高原便所	128	S62・H1・H3・H30	野球場北便所、小運動場西便所、マレット ゴルフ場東便所、マレットゴルフ場南便所
		富士塚運動場便所	4	H1	
学校・子育て支援・福祉施設	学校施設	南箕輪小学校	9,673	S31・S50・S57・H1・H11・H19	管理教室棟、普通教室棟、特別教室棟、体育館、学校給食センター棟、旧児童クラブ 室棟、プール附属室、プール附属棟
		南部小学校	5,788	H7・H8・H31	普通教室・管理棟、普通教室南棟、特別教室棟、屋内運動場、給食棟、プール附属棟
		南箕輪中学校	7,768	S45・S58・S60・S62・S63・H5・H14・H29	管理教室棟、普通教室棟、音楽教室棟、昇降口・特別教室棟、生涯学習施設棟、屋内運動場、プール附属室、西部室棟、東部室棟、部室棟
		大泉教員住宅	316	H7	
	子育て支援施設	西部保育園	977	S54	
		北部保育園	1,076	S59・H28	園舎棟、給食室棟
		中部保育園	1,598	S62	
		南部保育園	1,044	H3・H24	園舎棟、別棟
		南原保育園	1,693	H22・H25・H29	園舎棟、西別棟、南別棟
		すくすくはうす	244	H17	
		たけのこ園	554	H24	
		こども館	1,408	H29	

公共施設概要②

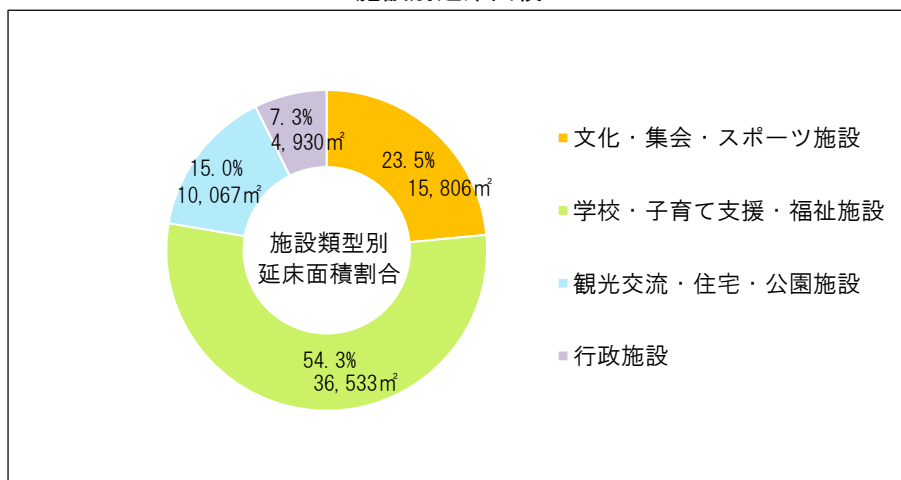
		施設名	延床面積 (㎡)	建設年度	施設内容
学校・子育て支援・福祉施設	保健・福祉施設	保健センター	653	S57	
		ふれあいプラザ	460	H15	
		デイサービスセンター 松寿荘	2,093	H5	本館(ショートステイ・在宅介護支援センター、南箕輪村ボランティアセンター増築分追加)、車庫
		障がい者生きがいセンター	690	H9、H20	ひまわりの家、ぽっかぽかの家
		生涯活躍交流センター	151	R2	
		陶芸施設	16	H3	
		老人福祉センター赤松荘	118	S51	
		シルバーワークセンター	77	H13	
観光交流・住宅・公園施設	観光交流施設	大芝荘	3,276	H3・H5・H6・H9・H17	フロント棟、宿泊棟、入浴棟、フォレスト棟、車庫
		防災研修センター	1,258	R3	
		味工房	799	H21・H29	味工房本館、味工房製造棟
		森の交流施設	80	H23	
		大芝の湯	2,397	H14	
		森の研修コテージ	486	H14・R1	7棟
		オートキャンプ場	245	H5	炊事棟、バンガロー4棟、便所
		みんなの森赤松の小屋	111	H13	
		神子柴営農研修センター	386	S57	
		大泉所公衆便所	6	H10	
	住宅・公園施設	羽場団地1	1,055	H15	A棟、B棟
		羽場団地2	202	S63	C棟、D棟、E棟
		大芝公園	362	S61・H3・H16・H31	管理事務所、大芝湖南西便所、大芝湖東便所、大芝湖東多目的便所
		大芝高原倉庫等	138	H6・H22	まつり用具倉庫1、まつり用具倉庫2、資機材倉庫
		建設資機材倉庫	35	H30	
行政施設	庁舎等	役場庁舎	3,582	S56	庁舎棟、資材置場
		水防倉庫	69	H4	
		田畑下段地区集会所	71	H9	
		旧北殿教員住宅	166	S57	西棟、東棟
	消防施設	北殿駅公衆便所	65	H12	
		大泉屯所	149	H30	
		南殿屯所	71	S52	
		神子柴屯所	67	H2	
		中込屯所	70	H6	
		田畑屯所	94	H6	
		沢尻屯所	65	H6	
		沢尻屯所公衆便所	6	H22	
		塩ノ井屯所	62	H14	
		大芝消防ポンプ積載車車庫	32	H22	
		南原屯所	89	H24	
		北殿屯所	135	H25	
		久保屯所	137	H28	

2. 類型別状況

(1) 施設別整備状況

施設別の整備状況をみると、学校・子育て支援・福祉施設が 54.3%で最も高く、次いで、文化・集会・スポーツ施設 23.5%、観光交流・住宅・公園施設 15.0%、行政等施設 7.3%の順となっています。

施設別延床面積

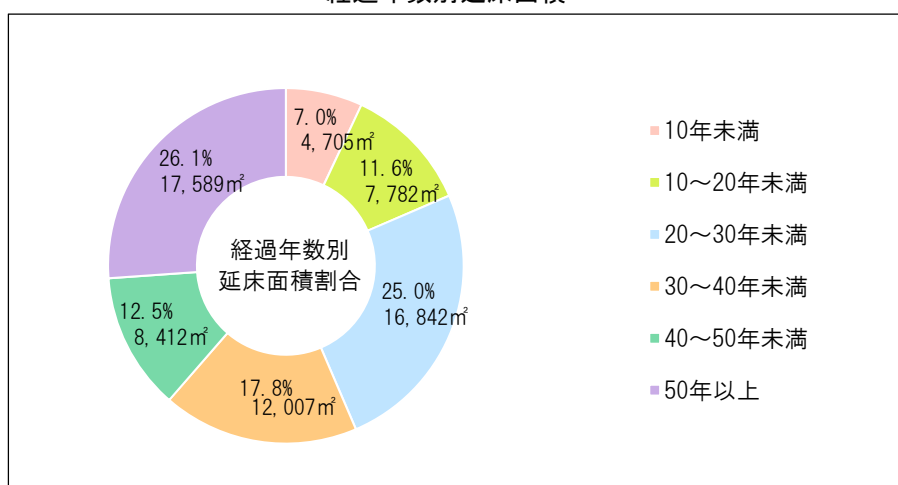


施設	延床面積 (㎡)
文化・集会・スポーツ施設	15,806
学校・子育て支援・福祉施設	36,533
観光交流・住宅・公園施設	10,067
行政施設	4,930
合計	67,336

(2) 経過年数別整備状況

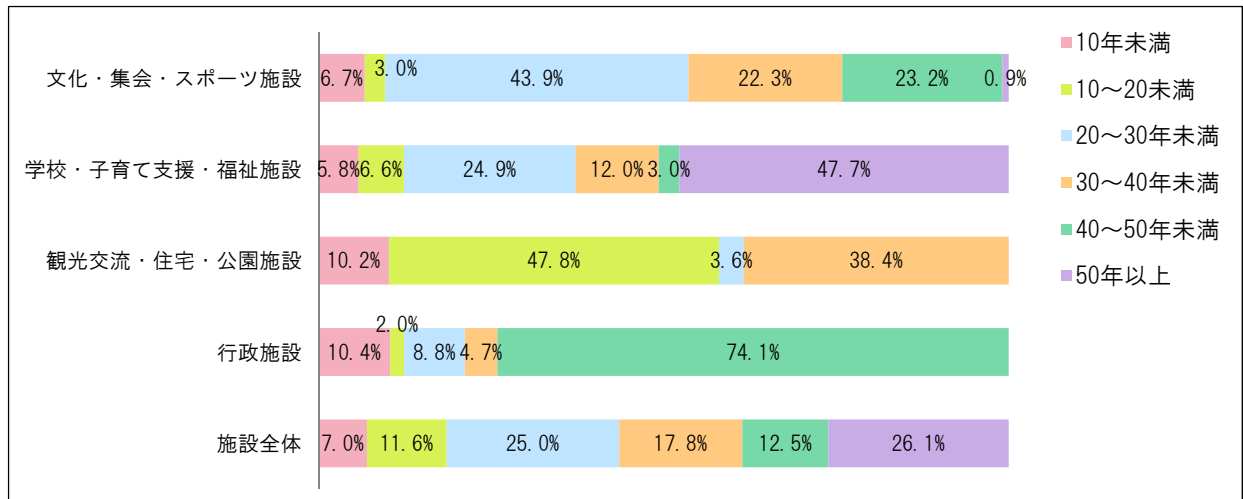
経過年数別の整備状況をみると、50 年以上が 26.1%で最も高く、次いで、20～30 年未満 25.0%、30～40 年未満 17.8%の順となっています。

経過年数別延床面積



10 年未満 (㎡)	10～20 年未満 (㎡)	20～30 年未満 (㎡)	30～40 年未満 (㎡)	40～50 年未満 (㎡)	50 年以上 (㎡)
4,705	7,782	16,842	12,007	8,412	17,589

施設別経過年数別延床面積

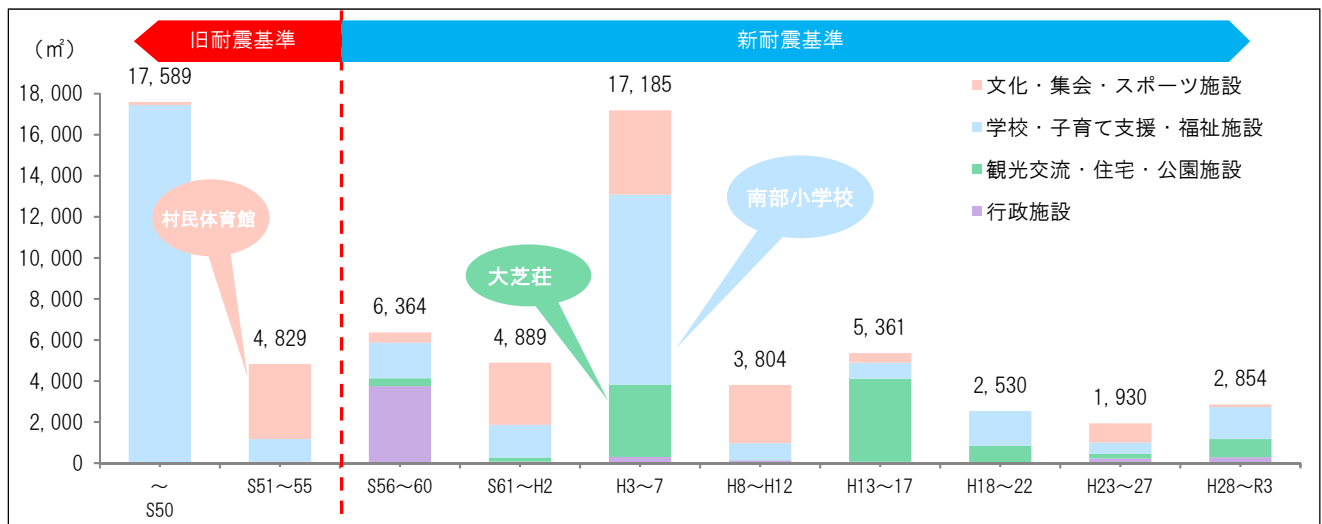


	延床面積（㎡）					
	10年未満	10～20年未満	20～30年未満	30～40年未満	40～50年未満	50年以上
文化・集会・スポーツ施設	1,056	468	6,946	3,523	3,664	148
学校・子育て支援・福祉施設	2,113	2,397	9,100	4,386	1,095	17,441
観光交流・住宅・公園施設	1,024	4,816	362	3,864	0	0
行政施設	510	100	433	233	3,653	0
合計	4,705	7,782	16,842	12,007	8,412	17,589

（３）年度別整備状況

年度別の整備状況をみると、昭和 50 年以前が最も多く、次いで、平成 7 年、平成 3 年、昭和 52 年の順となっています。

年度別延床面積



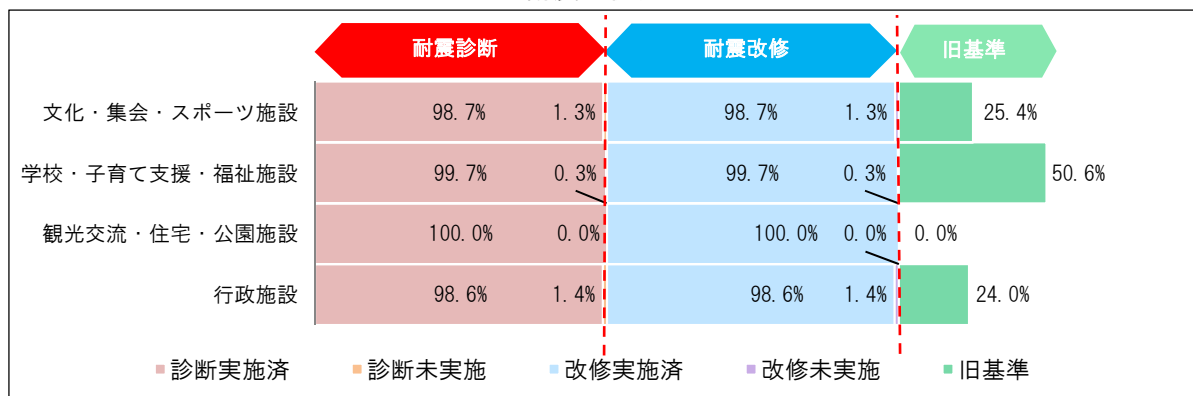
	～ S50	S51～55	S56～60	S61～H2	H3～7	H8～12	H13～17	H18～22	H23～27	H28～R3
文化・集会・スポーツ施設	148	3,664	501	3,022	4,110	2,837	468	0	933	123
学校・子育て支援・福祉施設	17,441	1,095	1,728	1,598	9,257	826	782	1,693	554	1,559
観光交流・住宅・公園施設	0	0	386	202	3,521	6	4,049	799	218	886
行政施設	0	71	3,748	67	298	135	62	38	225	286
合計	17,589	4,829	6,364	4,889	17,185	3,804	5,361	2,530	1,930	2,854

(4)耐震化状況

耐震設計基準が改正された昭和 56 年以前に整備した施設は、学校・子育て支援・福祉施設 50.6%、文化・集会・スポーツ施設 25.4%、行政施設 24.0%の順となっています。

また、旧基準施設のうち耐震診断、耐震改修を実施したのは、観光交流・住宅・公園施設 100.0%、学校・子育て支援・福祉施設 99.7%、文化・集会・スポーツ施設 98.7%、行政施設 98.6%の順となっています。

耐震化状況



	延床面積 (㎡)		耐震診断 (㎡)		耐震改修 (㎡)	
		旧基準	実施済	未実施	実施済	未実施
文化・集会・スポーツ施設	15,806	3,863	15,607	200	15,607	200
学校・子育て支援・福祉施設	36,533	7,686	36,415	118	36,415	118
観光交流・住宅・公園施設	10,067	0	10,067	0	10,067	0
行政等施設	4,930	3,653	4,859	71	4,859	71
合計	67,336	15,202	66,948	388	66,948	388

(5)修繕履歴

公共施設の、主な改修履歴についての内容は、下記の通りとなっています。

		施設名		建設年度		経過 年数	延床 面積 (㎡)	構造 階数	主な改修
				和暦	西暦				
文化・集会・スポーツ施設	文化施設	村民センター・図書館		H4	1992	29	2,396	RC2	H27 屋根防水
		村公民館		H8	1996	25	932	S2	R2 屋根・外壁改修
	集会施設	南殿コミュニティセンター		H8	1996	25	592	W1	H27 屋根・外壁改修
		沢尻コミュニティセンター		H8	1996	25	482	W2	H23 屋根・外壁改修
		神子柴公民館		H12	2000	21	449	S1	H29 屋根・外壁修繕
学校・子育て支援・福祉施設	スポーツ施設	大芝屋内運動場		S62	1987	34	1,941	S1	H29 全面改修
	学校施設	南箕輪小学校	普通教室棟	S50	1975	46	1,357	RC3	H27 屋根・外壁塗装
		南箕輪小学校	体育館	S57	1982	39	1,912	RC2B1	H23 外壁改修
		南箕輪中学校	音楽教室棟	S60	1985	36	340	RC1	H24 屋根・外壁改修
		南箕輪中学校	屋内運動場	S62	1987	34	1,593	RC1	H24 屋根・外壁改修
	子育て支援施設	北部保育園	園舎棟	S59	1984	37	929	W1	R2 屋根・外壁改修
		中部保育園		S62	1987	34	1,598	S1	H31 外壁・屋根修繕
		南部保育園	園舎棟	H3	1991	30	960	S1	H30 外壁・屋根修繕
		すくすくはうす		H17	2005	16	244	S1	R2 外壁改修
	保健・福祉施設	デイサービスセンター松寿荘	センター棟	H5	1993	28	1,949	S1	H27 屋根・外壁修繕

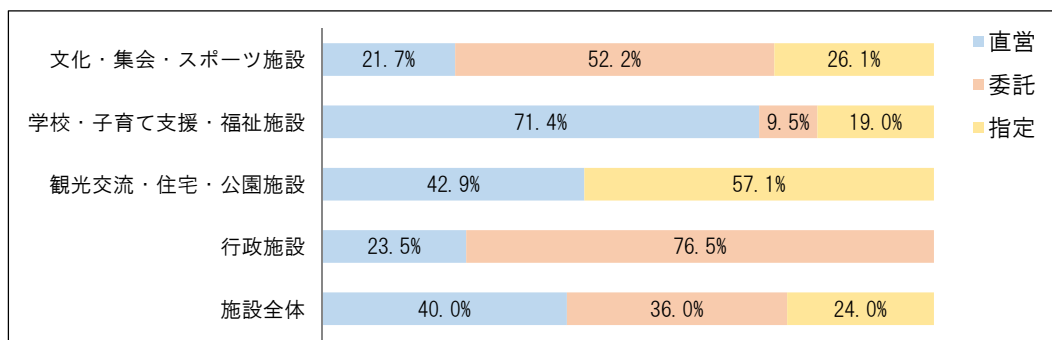
3. 運営状況

指定管理者制度を導入している施設は、18 施設、包括委託をしている施設は、27 施設です。施設の運営形態は、直営、委託、指定管理があり、全体では直営が約 40.0%となっています。

類型別ごとに一番多くとられている運営方法については、文化・集会・スポーツ施設は委託で 52.2%、学校・子育て支援・福祉施設は直営で 71.4%、観光交流・住宅・公園施設は指定で 57.1%、行政施設は委託で 76.5%となっています。

管理運営委託状況

施設名	運営方法	委託・指定管理者等
村民体育館	指定	特定非営利活動法人南箕輪わくわくクラブ
大芝屋内運動場	指定	一般財団法人南箕輪村開発公社
大芝村民プール	指定	一般財団法人南箕輪村開発公社
大芝野球場	指定	一般財団法人南箕輪村開発公社
大芝高原便所	指定	一般財団法人南箕輪村開発公社
富士塚運動場便所	指定	一般財団法人南箕輪村開発公社
ふれあいプラザ	指定	一般財団法人南箕輪村開発公社
デイサービスセンター松寿荘	指定	社会福祉法人南箕輪村社会福祉協議会
障がい者生きがいセンター	指定	社会福祉法人南箕輪村社会福祉協議会
生涯活躍交流センター	指定	社会福祉法人南箕輪村社会福祉協議会
味工房	指定	一般財団法人南箕輪村開発公社
森の交流施設	指定	一般財団法人南箕輪村開発公社
大芝の湯	指定	一般財団法人南箕輪村開発公社
森の研修コテージ	指定	一般財団法人南箕輪村開発公社
オートキャンプ場	指定	一般財団法人南箕輪村開発公社
みんなの森赤松の小屋	指定	一般財団法人南箕輪村開発公社
神子柴営農研修センター	指定	神子柴区
大芝公園	指定	一般財団法人南箕輪村開発公社
西部地区館	委託	大泉区
北殿公民館	委託	北殿区
中込公民館	委託	中込区
久保コミュニティセンター	委託	久保区
南原コミュニティセンター	委託	南原区
南殿コミュニティセンター	委託	南殿区
沢尻コミュニティセンター	委託	沢尻区
大芝公民館	委託	大芝区
北原公民館	委託	北原区
神子柴公民館	委託	神子柴区
塩ノ井公民館	委託	塩ノ井区
田畑公民館	委託	田畑区
シルバーワークセンター	委託	公益財団法人伊那広域シルバー人材センター
大泉老人集会所	委託	大泉区
田畑下段地区集会所	委託	田畑区
大泉屯所	委託	大泉区
南殿屯所	委託	南殿区
神子柴屯所	委託	神子柴区
中込屯所	委託	中込区
田畑屯所	委託	田畑区
沢尻屯所	委託	沢尻区
沢尻屯所公衆便所	委託	沢尻区
塩ノ井屯所	委託	塩ノ井区
大芝消防ポンプ積載車庫	委託	大芝区
南原屯所	委託	南原区
北殿屯所	委託	北殿区
久保屯所	委託	久保区



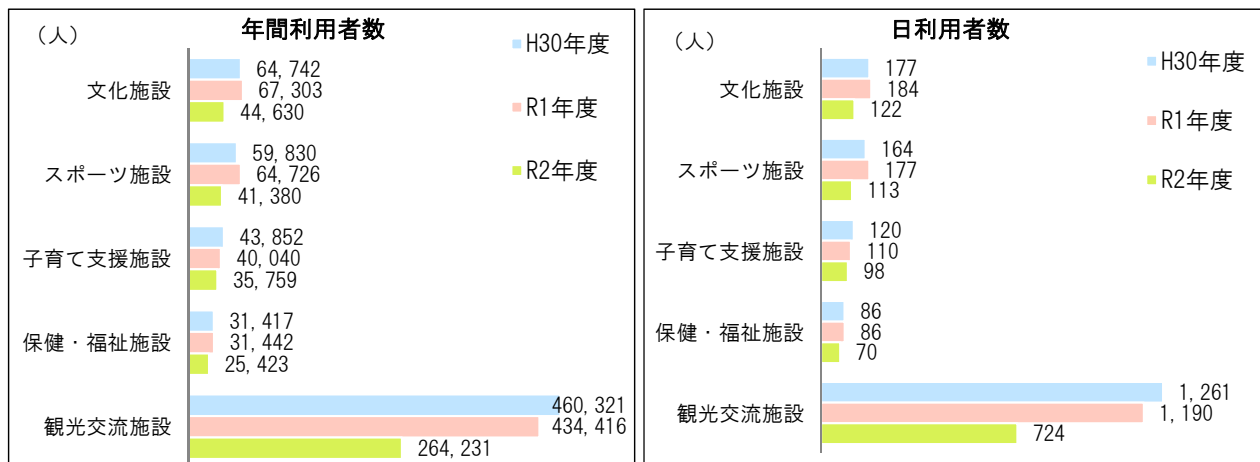
4. 利用状況

(1) 利用者数

文化施設、観光交流施設、スポーツ施設の利用者数は、年間約 57.0 万人（平成 30～令和 2 年度平均）となっています。

施設別にみると、令和 2 年度で、観光交流施設が年間 264,231 人、文化施設が年間 44,630 人、スポーツ施設が年間 41,380 人となっています。

利用者数推移

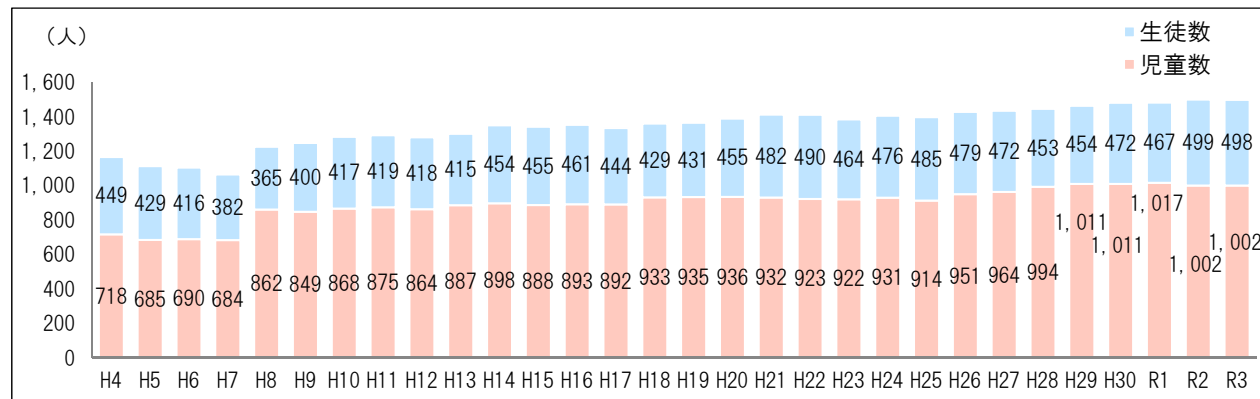


(2) 学校施設

小学校は、令和 3 年の児童数が 1,002 人で増加傾向、中学校は、令和 3 年の生徒数が 498 人で、近年は概ね横ばいで推移しています。

特別支援学級を除く普通学級（1～6 学年）の平均児童数は、南箕輪小学校が 32 人、南部小学校が 23 人、南箕輪中学校が 31 人です。

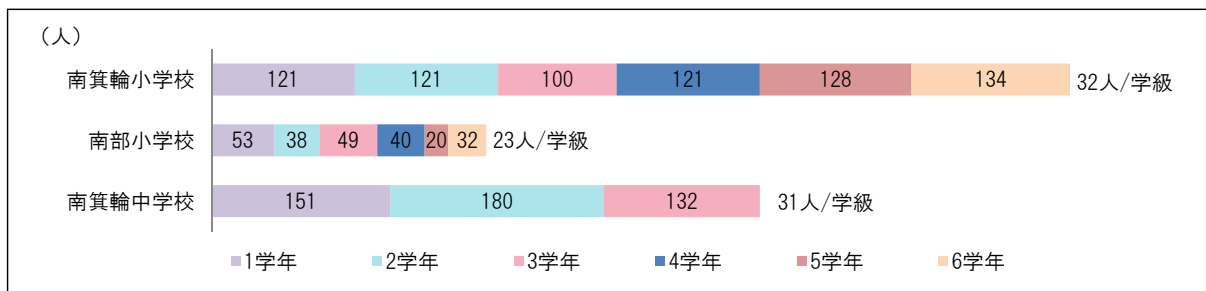
児童・生徒数の推移



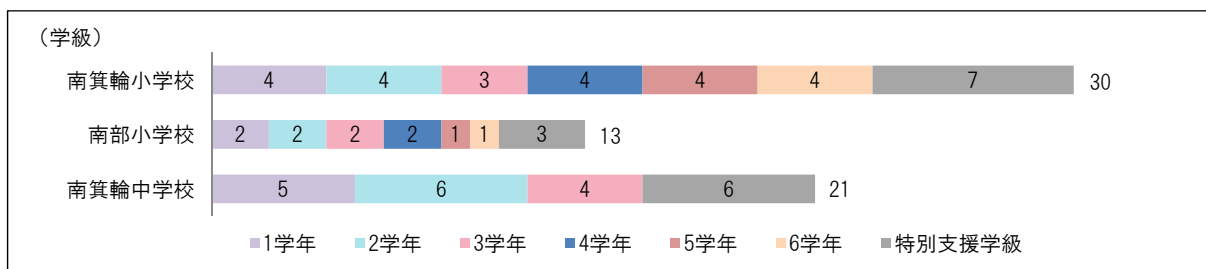
	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13
南箕輪小学校	718	685	690	684	697	691	699	702	689	717
南部小学校	-	-	-	-	165	158	169	173	175	170
南箕輪中学校	449	429	416	382	365	400	417	419	418	415
合計	1,167	1,114	1,106	1,066	1,227	1,249	1,285	1,294	1,282	1,302
	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
南箕輪小学校	719	704	712	706	745	744	753	756	751	739
南部小学校	179	184	181	186	188	191	183	176	172	183
南箕輪中学校	454	455	461	444	429	431	455	482	490	464
合計	1,352	1,343	1,354	1,336	1,362	1,366	1,391	1,414	1,413	1,386
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
南箕輪小学校	740	725	763	765	781	814	805	793	766	766
南部小学校	191	189	188	199	213	197	206	224	236	236
南箕輪中学校	476	485	479	472	453	454	472	467	499	498
合計	1,407	1,399	1,430	1,436	1,447	1,465	1,483	1,484	1,501	1,500

※各年 5.1 現在

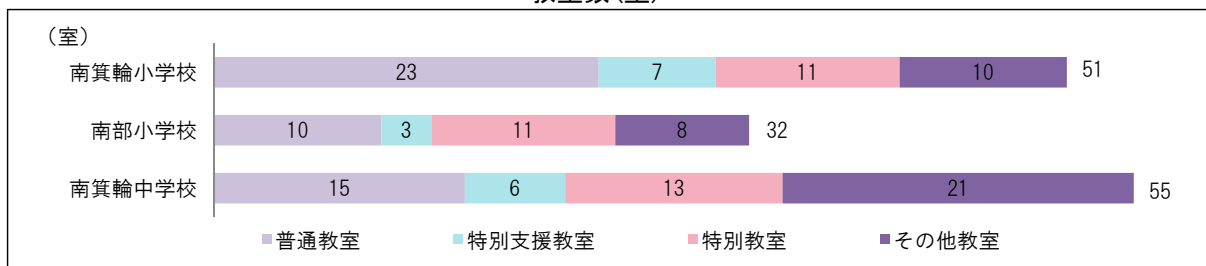
学年別児童生徒数



学級数

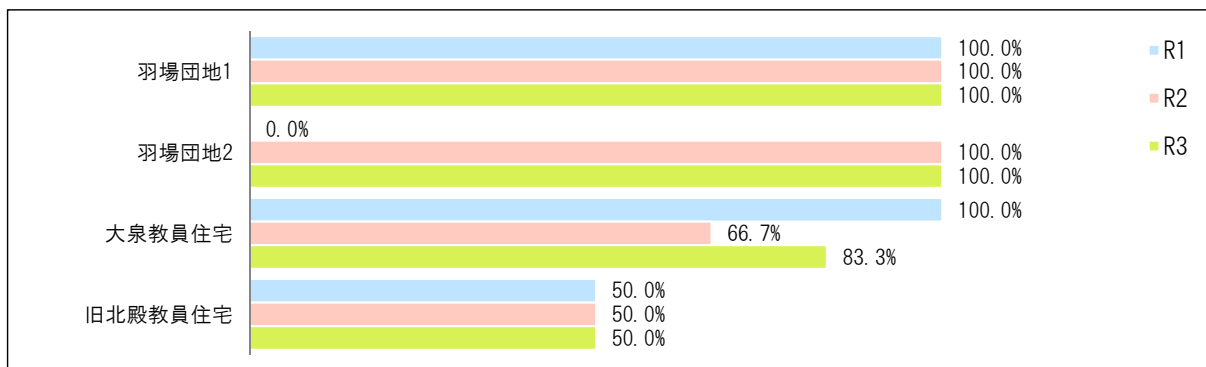


教室数(室)



(3)入居率

令和3年の教員住宅の入居率は83.3%、村営住宅の入居率は100.0%となっています。



	管理戸数(戸)	入居戸数(戸)			入居率		
		R1	R2	R3	R1	R2	R3
羽場団地1	18	18	18	18	100.0%	100.0%	100.0%
羽場団地2	3	0	3	3	0.0%	100.0%	100.0%
大泉教員住宅	6	4	5	5	66.7%	83.3%	83.3%
旧北殿教員住宅	2	1	1	1	50.0%	50.0%	50.0%

※各年5.1現在

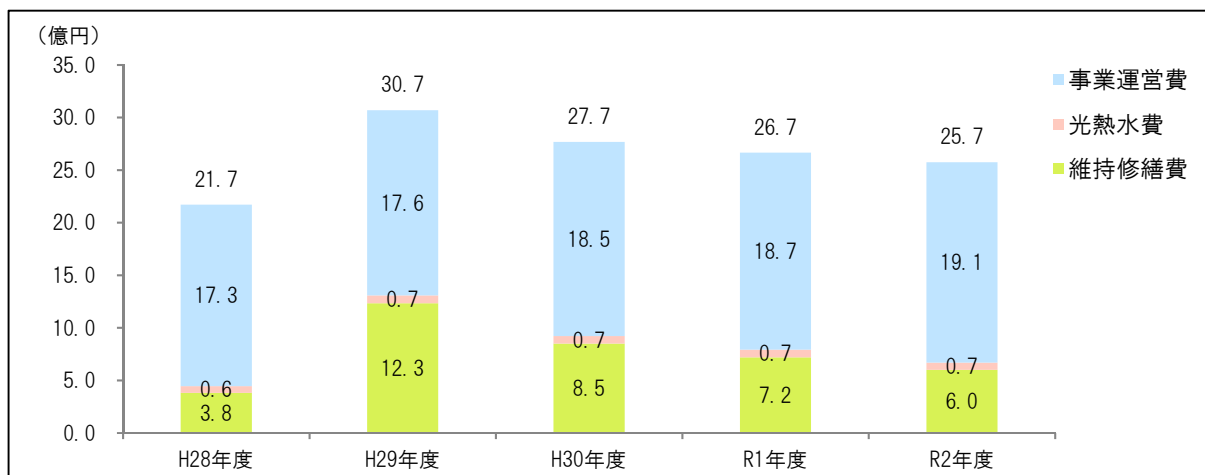
5. コスト状況

(1) 施設関連経費

直近 5 年間における施設関連経費をみると、21.7 億円～30.7 億円で推移しており、平成 29 年度が最も多く、次いで平成 30 年度、令和元年度の順となっています。

令和 2 年度の内訳をみると、維持修繕費が 6.0 億円であり、平成 28 年度の 3.8 億円と比較すると 2.2 億円増加しており、施設の老朽化に伴う経費の増大が懸念されます。

施設関連経費の推移

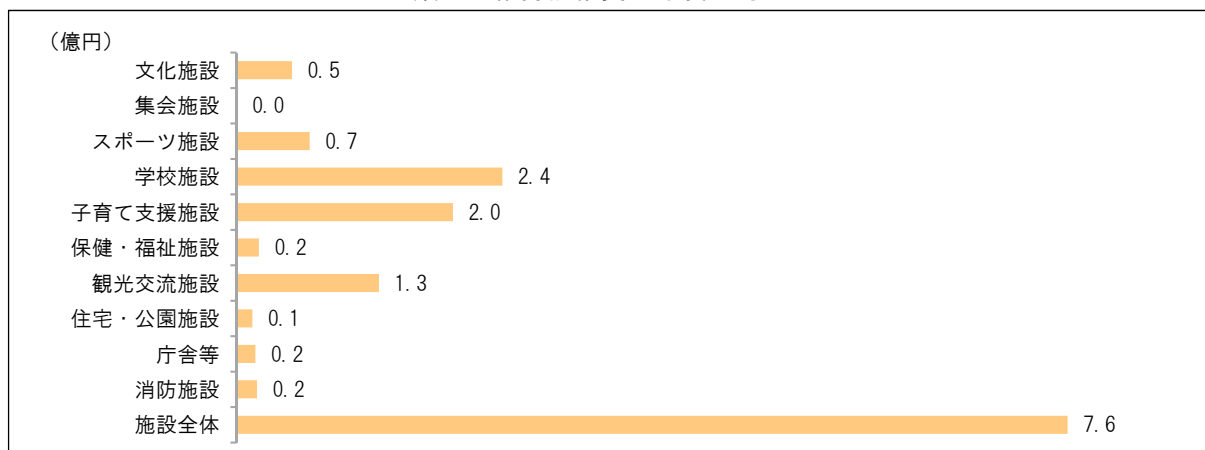


(2) 類型別維持修繕費

施設全体の直近 5 年間年度平均維持修繕費は 7.6 億円となっています。

類型別にみると、学校施設が最も多い 2.4 億円、次いで子育て支援施設が 2.0 億円、観光交流施設が 1.3 億円となっています。

類型別維持修繕費（年度平均）



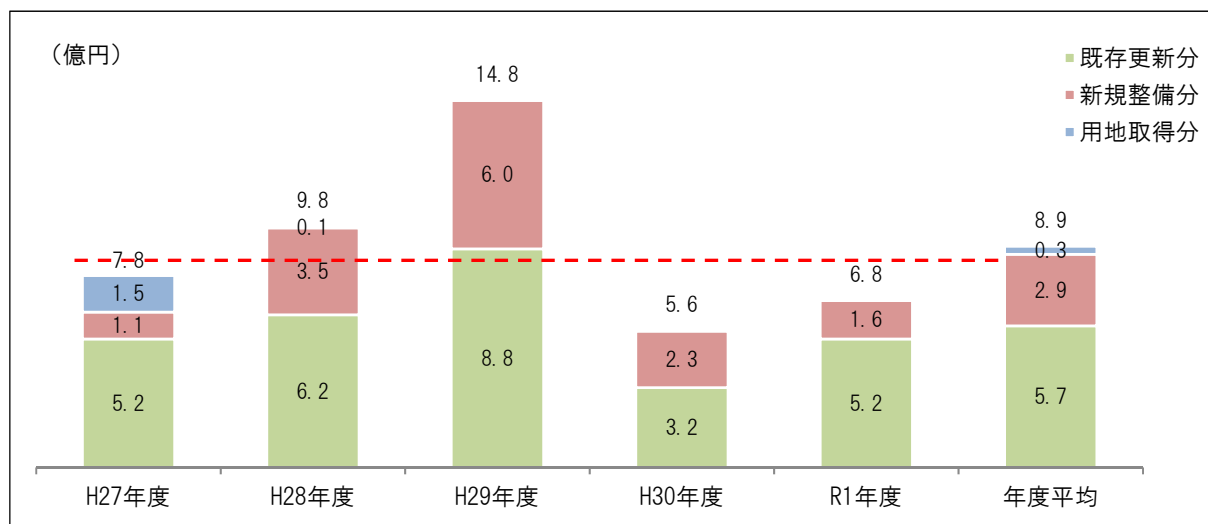
※事業運営費は建物保険料を含みます。

6. 改修・更新費用

(1) 既存更新・新規整備・用地取得分

投資的経費のうち、公共施設に係る既存更新分は、年間3.2～8.8億円、新規整備分が1.1～6.0億円で推移しています。5年間の平均は既存更新分が5.7億円、新規整備分が2.9億円、用地取得分が0.3億円となっています。

既存更新・新規整備・用地取得分の推移



(2) 改修・更新費用の見通し

① 算出条件

算出は、「公共施設等更新費用試算ソフト」（一般財団法人地域総合整備財団くふるさと財団）によるものとし、算出条件は以下のとおりです。

算出条件

改修・更新年数等					
大規模改修	実施年数	25 年	更新（建替）	実施年数	50 年
	改修期間	2 年		建替期間	3 年
	割り当てる年数	10 年		割り当てる年数	10 年
※割り当てる年数： 試算時点で実施年数をすでに経過し、改修・更新すべき施設が実施されていない場合に、費用を分散し集中しないようにするための年数					

改修・更新単価					
	大規模改修	更新		大規模改修	更新
文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡	公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡	その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡	医療施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡			

※更新単価には解体費を含みます。

※更新単価には解体費を含みます。

（公共施設等更新費用試算ソフト）

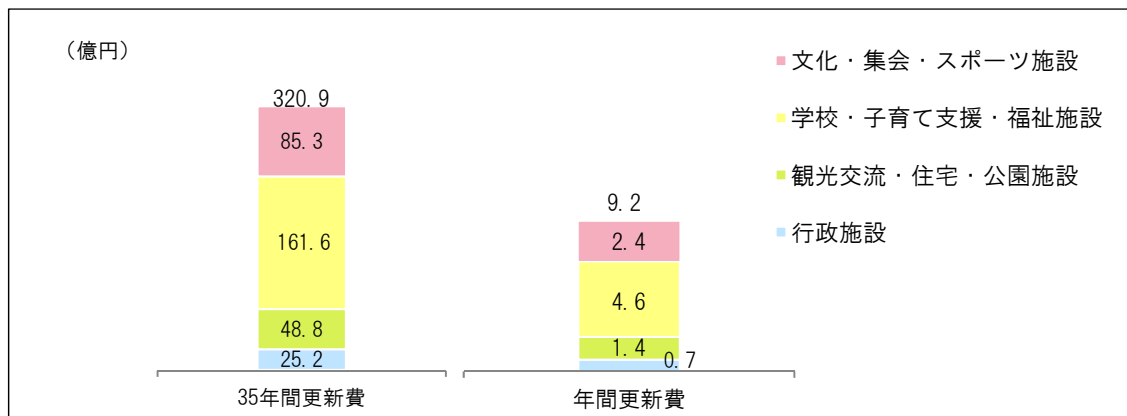
※文化・コミュニティ施設は文化系施設、社会教育施設に該当します。
 観光・スポーツ施設はスポーツ・レクリエーション系施設に該当します。
 福祉・教育施設は学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設に該当します。
 行政等施設は行政系施設、公営住宅、その他に該当します。
 公園等施設は公園に該当します。

②改修・更新費

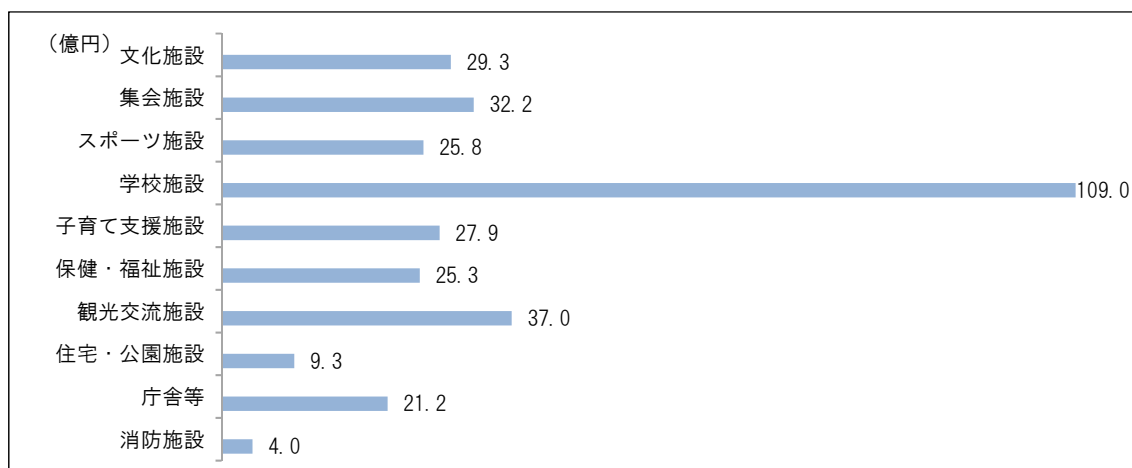
公共施設を、今後 35 年間維持管理・運営していくために必要な改修・更新費※は、年平均額 9.2 億円と試算され、最近 5 年間の投資的経費の年平均額約 8.9 億円と比較すると、約 1.03 倍となります。

なお、現状のまま改修・更新を行うと予想し、年度別の改修・更新費を比較すると、令和 10 年度が最も多く、次いで令和 9 年度、令和 11 年度となると予想されます。

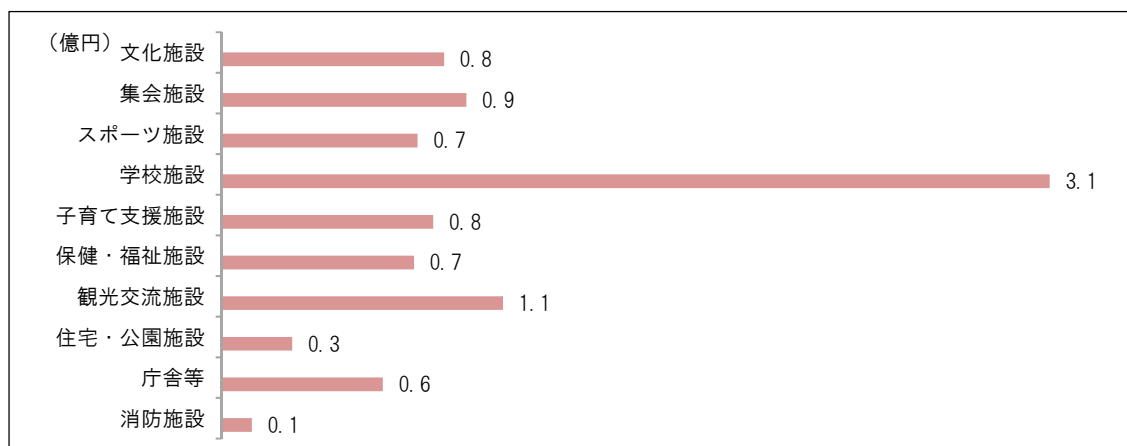
公共施設将来改修・更新費



35 年間の改修・更新費



年間の改修・更新費

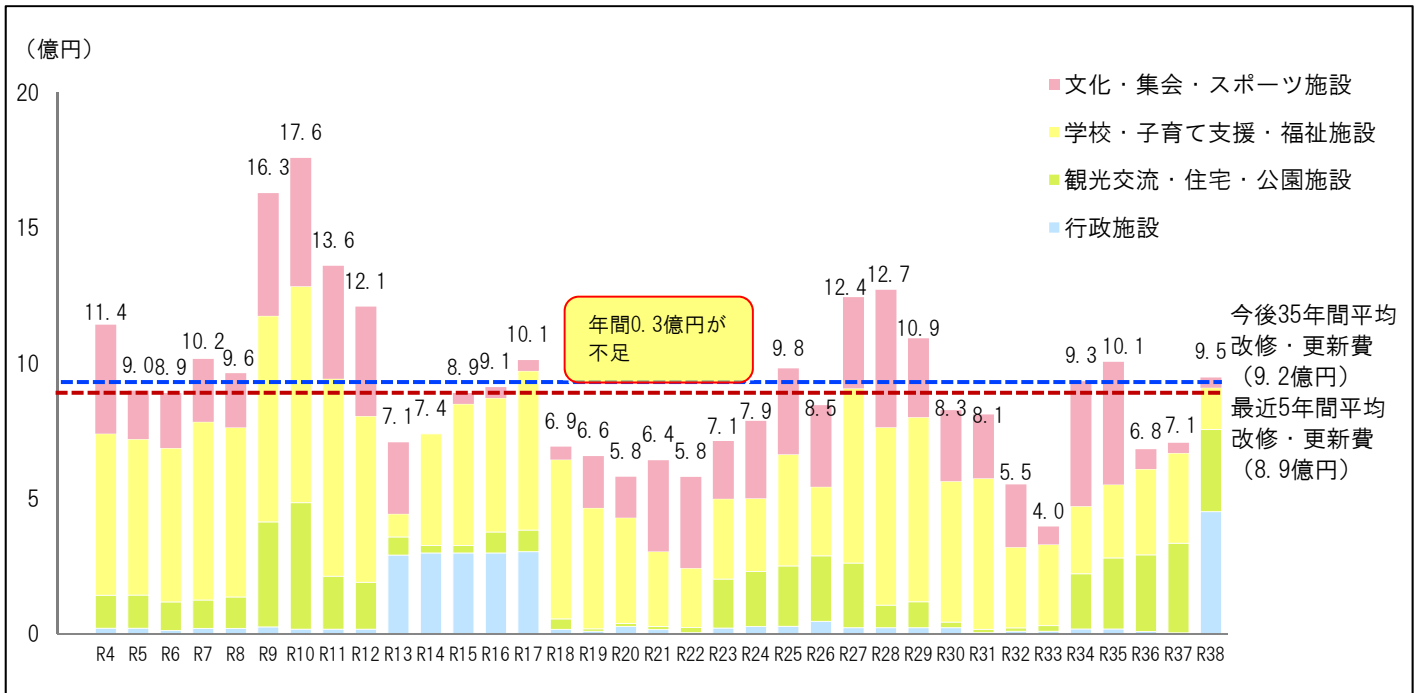


※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。 (公共施設等更新費用試算ソフト)

※改修・更新費算出の前提条件

- ・現在保有する施設を全て保有し続けたとした場合
- ・改修費（大規模なもの）は 25 年周期、更新費（建替え）は 50 年周期

今後 35 年間の年度別改修・更新費用



類型別改修・更新費一覧

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
文化・集会・スポーツ施設	4.0	1.8	2.0	2.3	2.0	4.5	4.7	4.2	4.0	2.6
学校・子育て支援・福祉施設	6.0	5.8	5.7	6.6	6.3	7.6	8.0	7.3	6.1	0.9
観光交流・住宅・公園施設	1.2	1.2	1.1	1.1	1.2	3.9	4.7	2.0	1.7	0.7
行政施設	0.2	0.2	0.1	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	2.9
合計（億円）	11.4	9.0	8.9	10.2	9.6	16.3	17.6	13.6	12.1	7.1
	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23
文化・集会・スポーツ施設	0.0	0.4	0.4	0.4	0.5	1.9	1.5	3.4	3.4	2.1
学校・子育て支援・福祉施設	4.1	5.2	4.9	5.9	5.9	4.5	3.9	2.8	2.2	3.0
観光交流・住宅・公園施設	0.3	0.3	0.8	0.8	0.4	0.1	0.1	0.1	0.2	1.8
行政施設	3.0	3.0	3.0	3.0	0.2	0.1	0.3	0.2	0.1	0.2
合計（億円）	7.4	8.9	9.1	10.1	6.9	6.6	5.8	6.4	5.8	7.1
	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33
文化・集会・スポーツ施設	2.9	3.2	3.0	3.4	5.1	2.9	2.6	2.4	2.3	0.7
学校・子育て支援・福祉施設	2.7	4.1	2.5	6.5	6.6	6.8	5.2	5.6	3.0	3.0
観光交流・住宅・公園施設	2.0	2.2	2.4	2.4	0.8	1.0	0.2	0.1	0.1	0.2
行政施設	0.3	0.3	0.5	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1
合計（億円）	7.9	9.8	8.5	12.4	12.7	10.9	8.3	8.1	5.5	4.0
	R34	R35	R36	R37	R38					
文化・集会・スポーツ施設	4.6	4.5	0.7	0.4	0.4					
学校・子育て支援・福祉施設	2.5	2.7	3.2	3.3	1.5					
観光交流・住宅・公園施設	2.0	2.6	2.8	3.3	3.0					
行政施設	0.2	0.2	0.1	0.0	4.5					
合計（億円）	9.3	10.1	6.8	7.1	9.5					

（公共施設等更新費用試算ソフトによる）

第2節 インフラ施設の概況

1. 保有状況

インフラ施設(建築物)は、16 施設、総延床面積 2,264 ㎡であり、令和 2 年の国勢調査人口 15,797 人に対して、村民一人当たり 0.14 ㎡の床面積となっています。

インフラ（建築物）施設概要

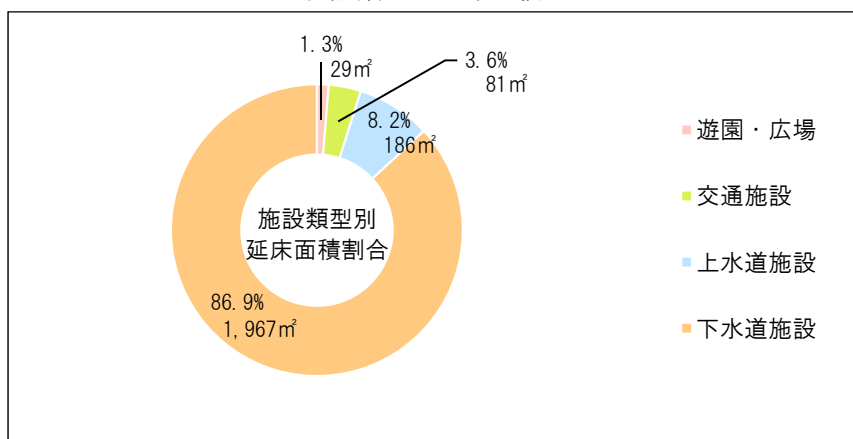
		施設名	延床面積 (㎡)	建設年度	施設内容
遊園・広場	遊園・広場	大泉公園	3	H2	大泉公園便所
		神子柴公園	11	H2	神子柴公園便所
		田畑児童公園	10	S60	田畑児童公園便所
		田畑交通公園	6	H8	田畑交通公園便所
		久保公園	-	R2	簡易トイレ
		北殿駅前公園	-	H12	
		南殿親水公園	-	H13	
		南原公園	-	R1	東屋 1 棟
交通施設	駐車場	稲荷団地駐車場	-	H7	月極駐車場 14 区画
		J R 北殿駅南駐車場	-	H21	月極駐車場 9 区画
	自転車駐車場	田畑駅駐輪場	25	R1	露天式立体駐車設備
		北殿駅駐輪場	56	H24	露天式立体駐車設備
上水道施設	浄配水場	第 1 配水池	24	H4	浄配水場
		第 2 配水池	162	S40	
		南原配水池	-	H2	
下水道施設	排水浄化施設	南箕輪浄化センター	1,967	H9	排水浄化施設

2. 類型別状況

(1) 施設類型別延床面積の状況

インフラ施設(建築物)の類型別延床面積の状況をみると、下水道施設が 86.9%で最も高く、次いで、上水道施設 8.2%、交通施設 3.6%の順となっています。

施設類型別延床面積

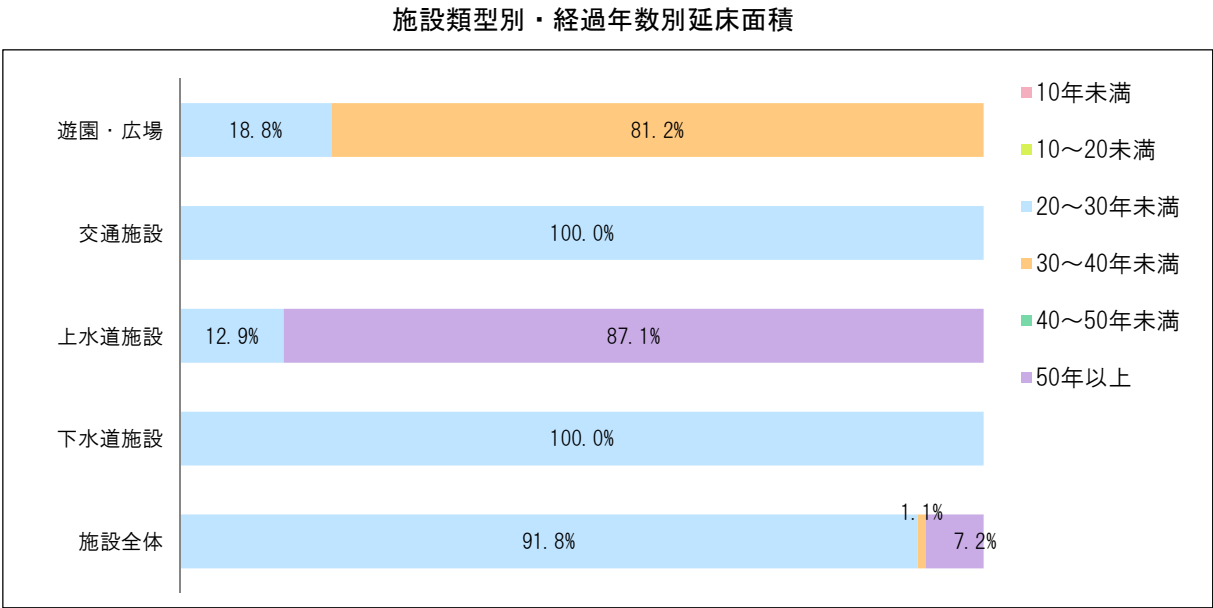
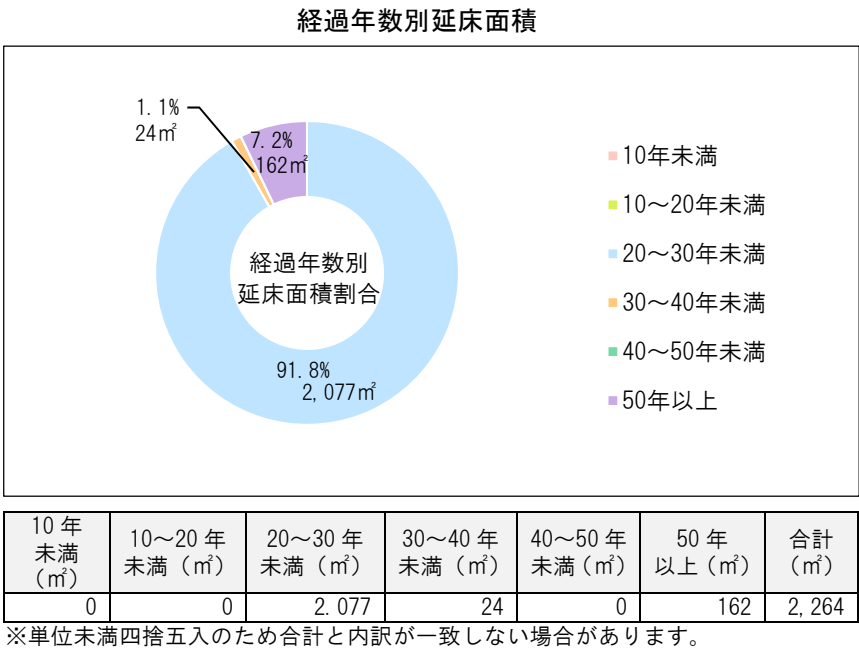


施設	延床面積 (㎡)
遊園・広場	29
交通施設	81
上水道施設	186
下水道施設	1,967
合計	2,264

※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

(2)経過年数別延床面積の状況

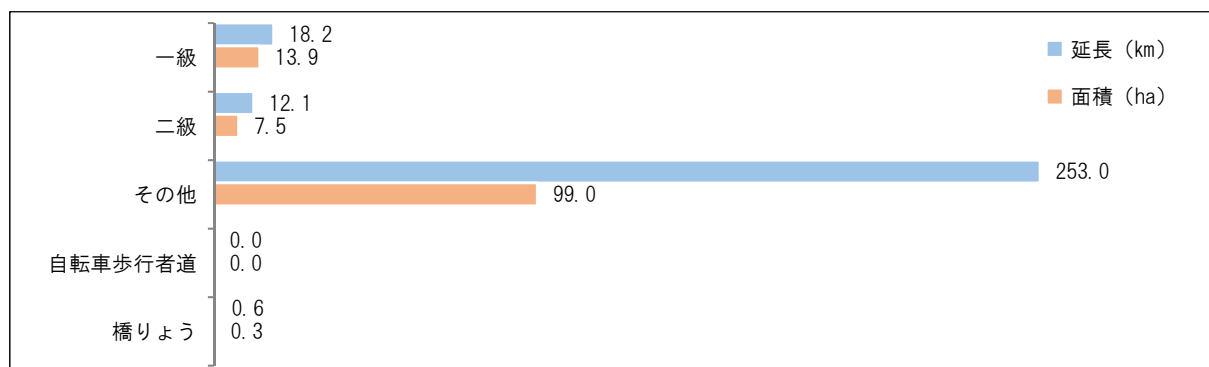
インフラ施設(建築物)の経過年数別延床面積の状況をみると、20～30 年未満の 91.8%が最も高く、次いで、50 年以上が 7.2%、30～40 年未満 1.1%の順となっています



3. 整備状況

(1) 村道

村道は、延長 283,306m、面積 1,204,071 m²で、改良率^{※1}は 11.9%です。橋梁は、延長 614 m、面積 3,009 m²で、改良率は 57.1%です。



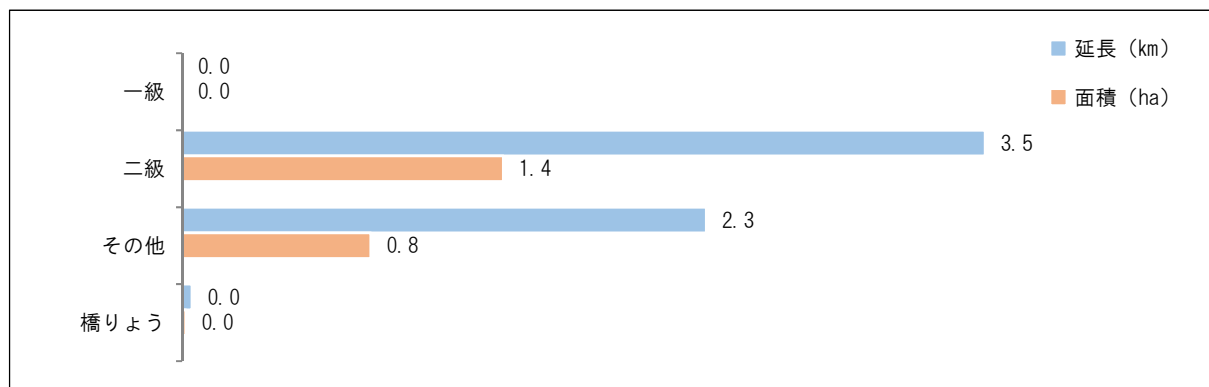
			延長 (m)	面積 (㎡)	改良率 (%)
村道	一般村道	一級	18, 231	139, 431	11. 9
		二級	12, 100	75, 113	
		その他	252, 975	989, 527	
		合計	283, 306	1, 204, 071	
	自転車歩行者道		0	0	-
橋りょう			614	3, 009	57. 1

※国土交通省道路施設現況調査

※1 改良率：車道幅員が 5.5m 以上に改良された道路(改良済道路)延長の道路全延長に対する比率

(2) 林道

林道は、延長 5,702m、面積 21,907 m²です。橋梁は、延長 42m、面積 163 m²で、改良率 75.0%です。

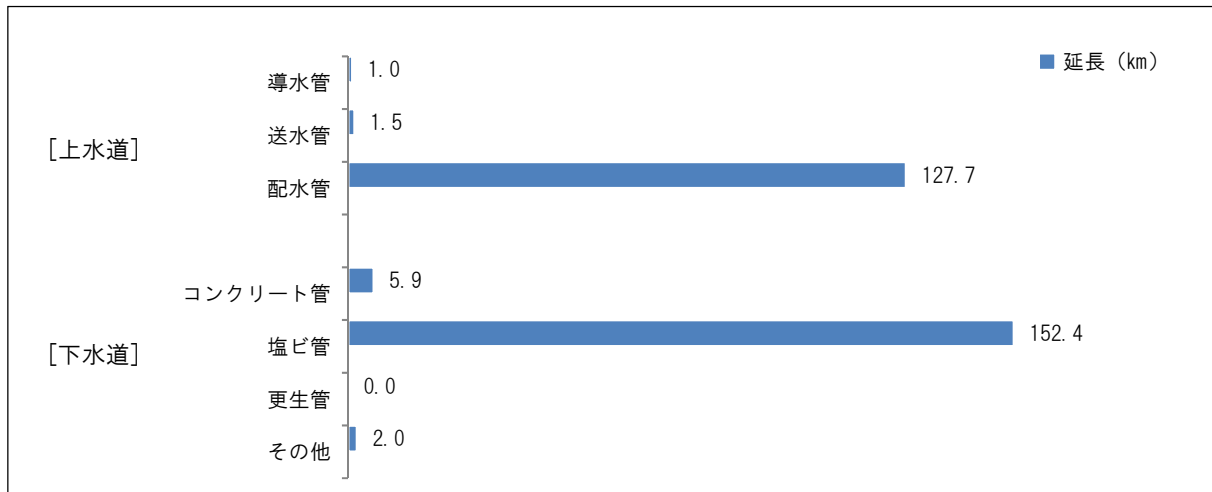


		延長 (m)	面積 (m ²)	改良率 (%)
林道	一級	0	0	-
	二級	3,450	13,800	
	その他	2,252	8,107	
	合計	5,702	21,907	
橋りょう		42	163	75.0

※林道台帳

(3)上下水道(村営)

上水道は、延長 130,276m、普及率※188.0%、下水道は、延長 160,364m、普及率※298.3%、接続率 93.3%です。



		延長 (m)	普及率 (%)	接続率 (%)
上水道	導水管	1,014	88.0%(村営) (8.0% 伊那市営水道) (3.0% 神子柴簡易水道) 99.0	—
	送水管	1,519		
	配水管	127,743		
	合計	130,276		
下水道	コンクリート管	5,911	98.3	93.3
	塩ビ管	152,407		
	更生管	0		
	その他	2,046		
	合計	160,364		

※厚生労働省 水道統計調査

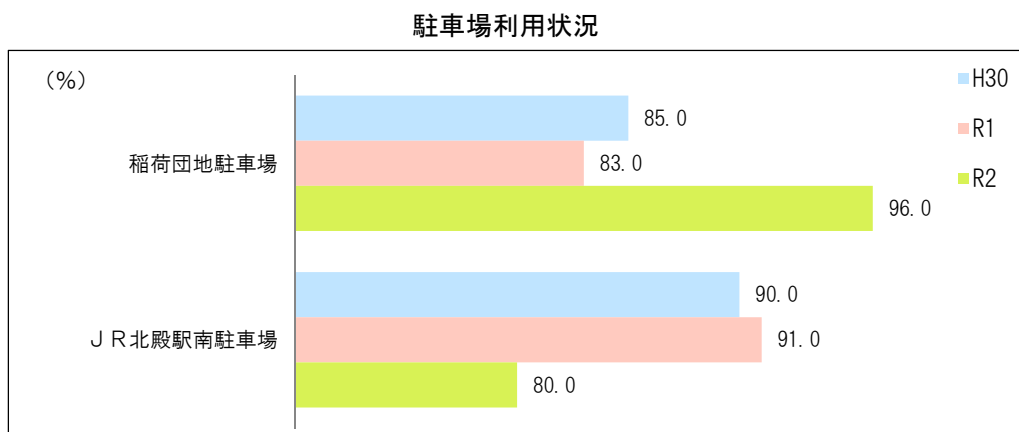
※1 上水道普及率=給水人口÷行政人口 下水道普及率=区域内人口/行政人口

※2 下水道接続率(水洗化率)=接続人口/認可区域内人口

4. 利用状況

利用状況

- ・駐車場の利用率については、令和2年で、稲荷団地駐車場の収容可能台数が14台のところ、年間平均96.0%(年間平均13台)となっており、JR北殿駅南駐車場は収容可能台数が9台のところ、年間平均80.0%(年間平均7台)となっています。



5. コスト状況

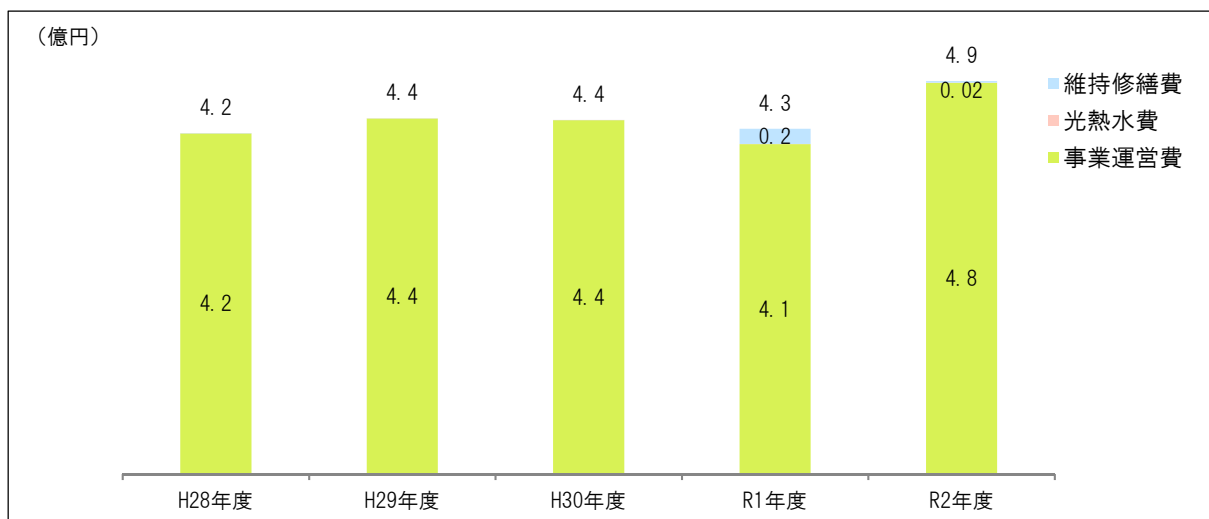
(1) 施設関連経費

① 普通会計(遊園・広場・交通施設)

普通会計における直近5年間のインフラ施設(遊園・広場・交通施設)に係る関連経費をみると、4.2億円～4.9億円で推移しており、令和2年度が最も多く、次いで平成29年度、平成30年度の順となっています。

令和2年度の内訳をみると、事業運営費が4.8億円となっています。

施設関連経費(普通会計)の推移

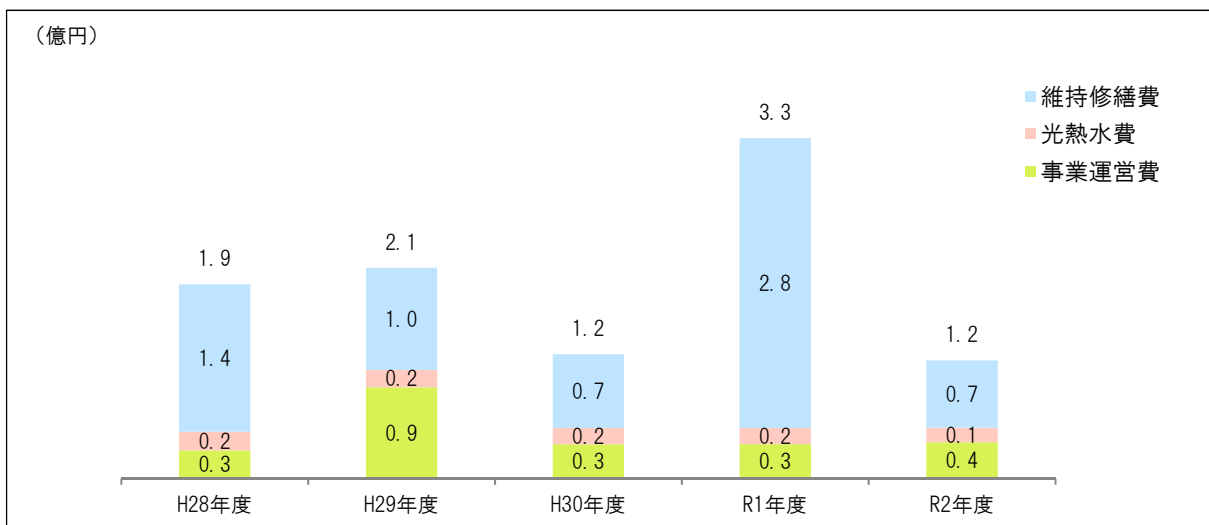


② 公営事業会計(上下水道施設)

公営事業会計における直近5年間のインフラ施設(上下水道施設)に係る関連経費をみると、1.2億円～3.3億円で推移しており、令和元年度が最も多く、次いで平成29年度、平成28年度の順となっています。

令和2年度の内訳をみると、維持修繕費が0.7億円であり、光熱水費が0.1億円、事業運営費が0.4億円となっています。

施設関連経費(公営事業会計)の推移



(2) 類型別維持修繕費

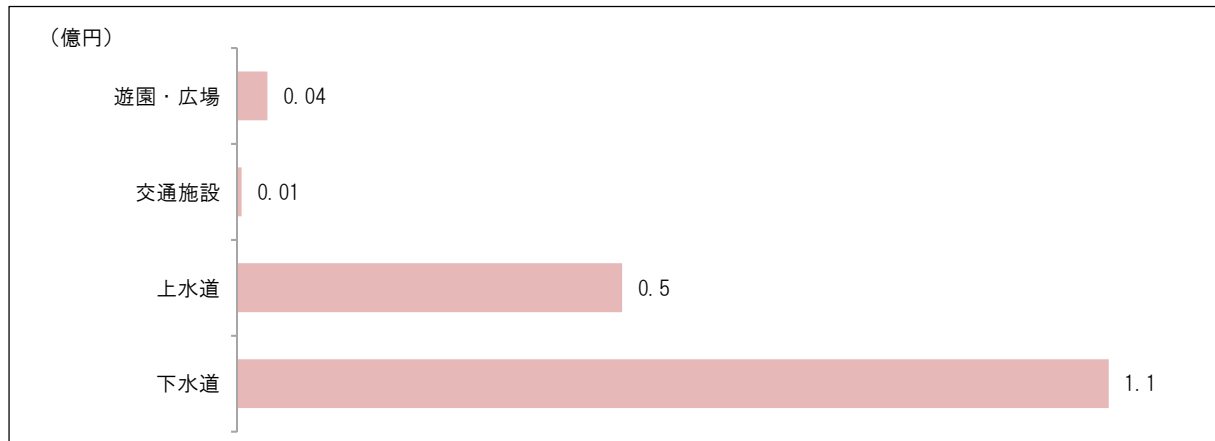
施設全体の直近5年間年度平均維持修繕費は1.6億円となっています。

類型別にみると、下水道が最も多い1.1億円、次いで上水道が0.5億円となっています。

※道路の維持修繕費においては、「舗装修繕計画」(平成28年12月策定)を策定しており、従来の費用は5年間で4,500万円(年平均900万円)としています。

※橋りょうの維持修繕費においては、「橋梁長寿命化計画」(平成24年3月策定)を策定しており、従来の費用は50年間で12.7億円(年平均2,540万円)としています。

類型別維持修繕費(年度平均)



6. 改修・更新費用

(1) 投資的経費（インフラ整備に係る費用）の推移

投資的経費のうち、インフラ整備に係る費用は下記の通り推移しています。

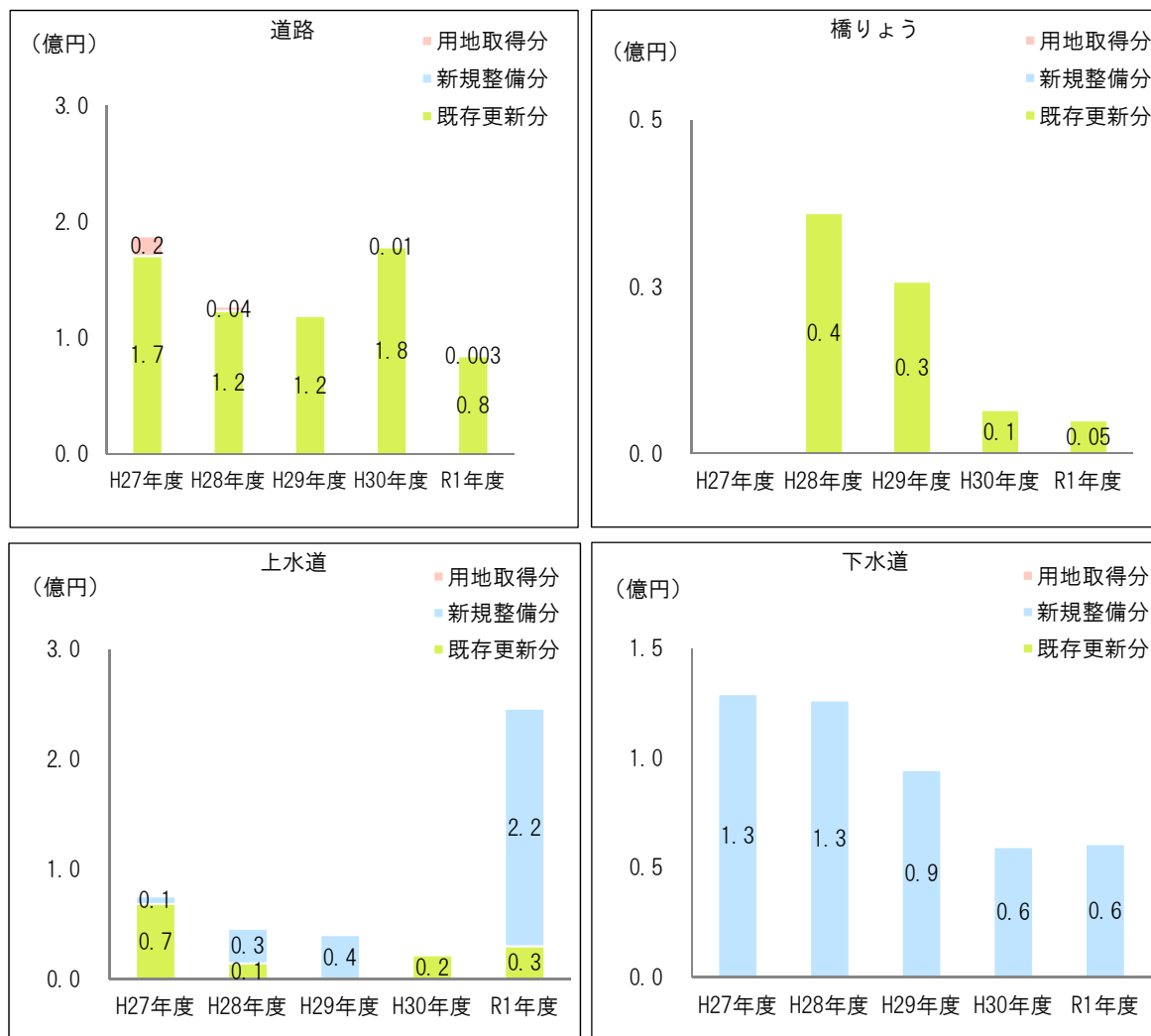
道路は、平成 27 年度から令和元年度に 0.8～1.9 億円で推移しています。

橋りょうは、平成 27 年度から令和元年度に 0.0～0.4 億円で推移しています。

上水道（処理施設等含む）は、平成 27 年度から令和元年度に 0.2～2.5 億円で推移しています。

下水道（処理施設等含む）は、平成 27 年度から令和元年度に 0.6～1.3 億円で推移しています。

種別投資的経費の推移



	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	5 年間平均
道路	1.9	1.2	1.2	1.8	0.8	1.4
橋りょう	0.0	0.4	0.3	0.1	0.05	0.1
上水道	0.8	0.4	0.4	0.2	2.5	0.9
下水道	1.3	1.3	0.9	0.6	0.6	0.9
合計（億円）	3.9	3.3	2.8	2.7	4.0	3.3

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	5 年間平均
既存更新分	2.4	1.7	1.4	2.1	1.2	1.8
新規整備分	1.4	1.6	1.3	0.6	2.8	1.5
用地取得分	0.2	0.04	0.00	0.01	0.003	0.04
合計（億円）	3.9	3.3	2.8	2.7	4.0	3.3

※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

(2)改修・更新費用の見通し

①算出条件

算出は、「公共施設等更新費用試算ソフト」（一般財団法人地域総合整備財団くふるさと財団）によるものとし、算出条件は以下のとおりです。

算出条件

更新年数等						
道路	一般道路	更新年数 15 年	割り当てる年数 —	上水道	更新年数 40 年	割り当てる年数 5 年
	自転車歩行者道	更新年数 15 年	割り当てる年数 —	下水道	更新年数 50 年	割り当てる年数 5 年
橋梁		更新年数 60 年	割り当てる年数 5 年			

※割り当てる年数： 試算時点で実施年数をすでに経過し、改修・更新すべき施設が実施されていない場合に、費用を分散し集中しないようにするための年数

更新単価

更新単価			更新単価
道路	一般道路		4,700 円/㎡
	自転車歩行者道		2,700 円/㎡
橋梁	平均		448,000 円/㎡
	鋼橋		500,000 円/㎡
	鋼橋以外		413,000 円/㎡
上水道	導水管	300 mm未満	100 千円/m
		300～500 mm未満	114 千円/m
		500～1000 mm未満	161 千円/m
		1000～1500 mm未満	345 千円/m
		1500～2000 mm未満	742 千円/m
		2000 mm以上	923 千円/m
	送水管	300 mm未満	100 千円/m
		300～500 mm未満	114 千円/m
		500～1000 mm未満	161 千円/m
		1000～1500 mm未満	345 千円/m
		1500～2000 mm未満	742 千円/m
		2000 mm以上	923 千円/m
	配水管	50 mm以下	97 千円/m
		75 mm以下	97 千円/m
		100 mm以下	97 千円/m
		125 mm以下	97 千円/m
		150 mm以下	97 千円/m
		200 mm以下	100 千円/m
		250 mm以下	103 千円/m
		300 mm以下	106 千円/m
		350 mm以下	111 千円/m
		400 mm以下	116 千円/m
		450 mm以下	121 千円/m
		500 mm以下	128 千円/m
		550 mm以下	128 千円/m
		600 mm以下	142 千円/m
		700 mm以下	158 千円/m
		800 mm以下	178 千円/m
		900 mm以下	199 千円/m
		1000 mm以下	224 千円/m
		1100 mm以下	250 千円/m
		1200 mm以下	279 千円/m
		1350 mm以下	628 千円/m
		1500 mm以下	678 千円/m
		1650 mm以下	738 千円/m
		1800 mm以下	810 千円/m
		2000 mm以上	923 千円/m
下水道	平均		124 千円/m
	コンクリート管		124 千円/m
	塩ビ管		124 千円/m
	更生管		134 千円/m
	その他		124 千円/m
公園	遊園・広場		33 万円/㎡
その他	交通施設		36 万円/㎡
供給処理施設	上水道施設・下水道施設		36 万円/㎡

（公共施設等更新費用試算ソフト）

②改修・更新費

インフラ施設を、今後 35 年間維持管理・運営していくために、必要と想定される改修・更新費は、年平均で 10.3 億円で最近 5 年間平均の投資的経費 3.4 億円に対して 3.0 倍となります。

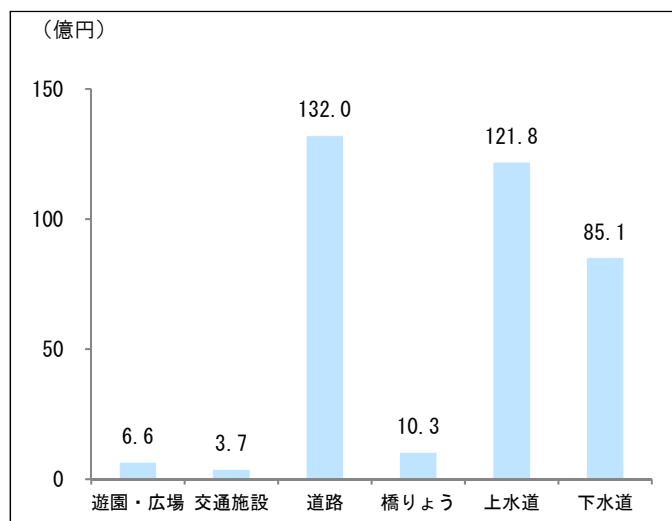
遊園・広場は、今後 35 年間の更新費は 6.6 億円で、年平均で 0.2 億円となります。

交通施設は、今後 35 年間の更新費は 3.7 億円で、年平均で 0.1 億円となります。

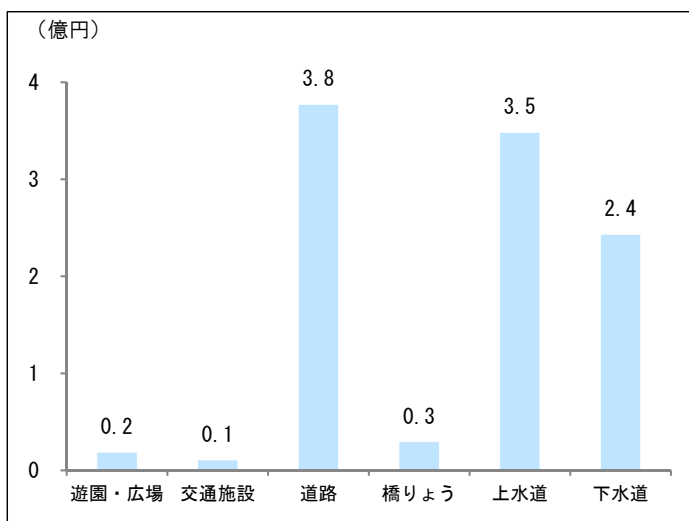
道路は、年平均で 3.8 億円で最近 5 年間平均の投資的経費 1.4 億円に対して 2.7 倍、橋りょうは、年平均で 0.3 億円で最近 5 年間平均の投資的経費 0.1 億円に対して 3.0 倍となります。

上水道(処理施設等含む)は、年平均で 3.5 億円で最近 5 年間平均の投資的経費 0.8 億円に対して 4.4 倍、下水道(処理施設等含む)は、年平均 2.4 億円で最近 5 年間平均の投資的経費 0.8 億円に対して 3.0 倍となります。

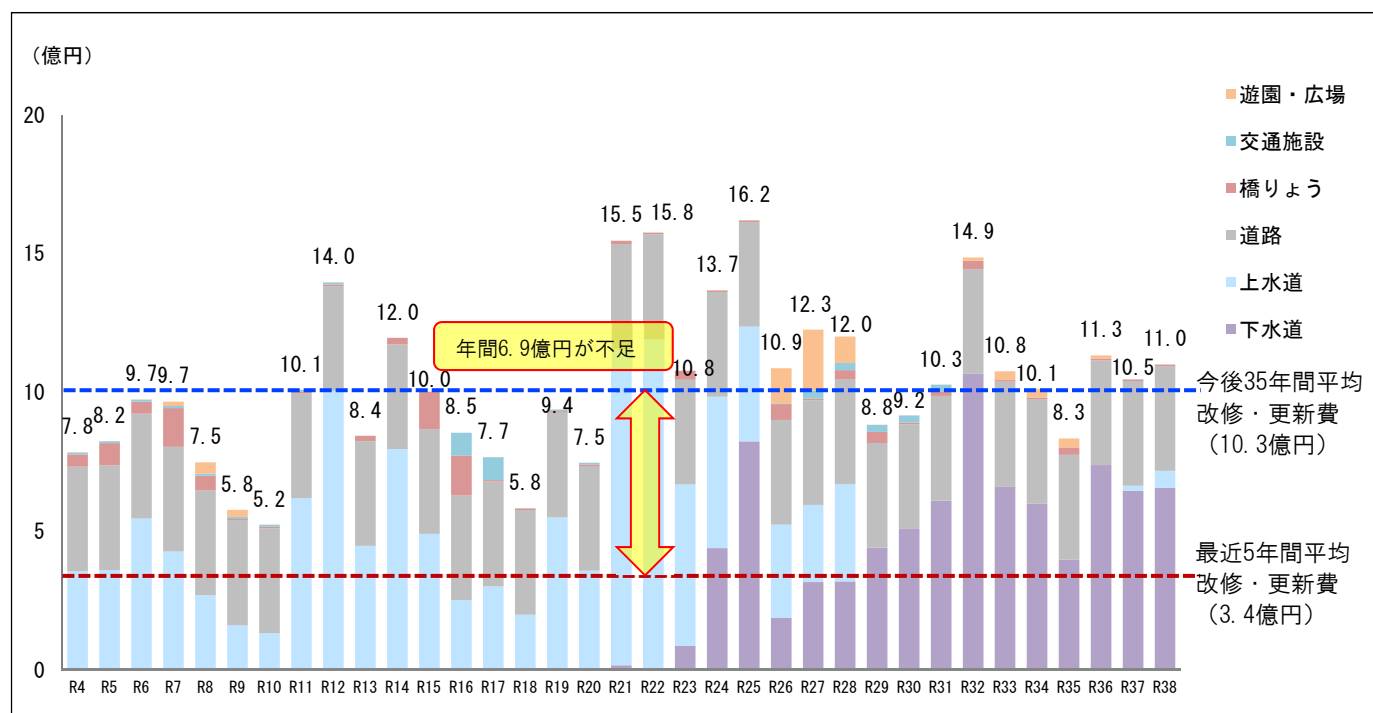
35 年間更新費



年間更新費



今後必要となる改修・更新費(インフラ施設)



(公共施設等更新費用試算ソフトによる)

第3節 公共施設等管理の課題

■ 人口減少と少子・高齢化への対応

- ・総人口は減少傾向で推移し、令和37年では、令和2年より10.8%減少することが見込まれています。
- ・年少人口の割合は、令和2年16.2%から令和37年13.9%に減少し、老年人口の割合は23.6%から34.3%に増加することが見込まれています。
- ・将来的には、全域にわたって分散して配置している施設を人口分布に応じて再編することや集約による利用の最適化を図ることが重要です。

■ 投資的経費増大への対応

- ・生産年齢人口減少による村民税などの自主財源が減少することが予想される一方、支出では高齢化の進展等による福祉や医療などの社会保障費（扶助費）が増加傾向にあります。
- ・少子高齢化や人口減少の進展に伴って、将来的に税収減や扶助費等の支出増が見込まれることを勘案するときわめて厳しい状況です。
- ・公共施設の改修・更新を進めるためには、厳しい状況のなかで財源を確保することが必要であり、今後は、大規模改修や建替え等により、大幅な改修・更新コストの増加が予想される投資的経費増大への対応が求められています。

■ 施設の老朽化と安全性・耐久性向上への対応

- ・築30年以上経過している施設が公共施設で56.4%、インフラ施設で8.2%（共に延床面積）に達しており、特に、行政施設、学校施設等、スポーツ施設等の割合が高く老朽化が進んでいます。設備の修繕・更新に多額の費用がかかる場合、利用者の状況や事業の採算性なども勘案し、老朽化に対する対策を行っていく必要があります。
- ・一般に、鉄筋コンクリート造の建物の場合は、築30年程度で大規模改修が、築60年程度で更新（建替）が必要になるといわれていることから、今後、大規模改修や耐震化により、安全確保や耐久性向上を図っていく必要があります。

■ 施設立地の最適化

- ・現状の施設立地状況を見ると、市街地が形成されてきたJR飯田線北殿駅周辺と南部小学校周辺、大芝高原周辺に集中しており、比較的望ましい立地となっています。
- ・しかし、今後は、人口分布の変化やより利用しやすい施設立地とするためには、さらに施設立地の集積を図りつつ、立地の最適化を進める必要があります。

■ 施設サービスの適正化・効率化

- ・住民ニーズを踏まえ、更新時における施設の集約化を行い、施設サービスの適正化を図る必要があります。
- ・運営時間の延長や提供事業内容の改善・拡充など、民間ノウハウの活用等を含めた事業運営の効率化とサービス水準の向上に向けた取組みを図っていくことも重要です。

■ 計画的・戦略的な管理・運営

- ・直営、委託、指定管理、貸付の現在の運営形態の見直しを行い、役割を終えた施設の廃止と効率的な運営を図ることが必要です。
- ・更に、施設の譲渡による民営化を含め、利用需要に対する運営の多様化を図り、今後の施設の改修・更新時期を見通し、中長期的な視点による計画的・戦略的なマネジメントに取り組む必要があります。

■ 効果的で適切な管理・運営

- ・改修・更新のやり方を従来どおり続けていくだけでは、改修・更新にかかる経費は莫大になり、財政状況や行政サービスに重大な影響を及ぼすことが懸念されます。
- ・現在の投資額以上のコストを要することが予想される中、総合的な視点で優先順位を付け、「選択と集中」により限られた資源を効果的に活用することが必要です。
- ・更に、各施設の使用年数を設定し、経過時（更新時）における対応（建替、複合・集約化、廃止・除却等）を明確にすることも必要です。

■ 全庁的なデータ管理体制の構築

- ・減価償却費や人件費等を含めた施設の維持管理に関するコストに加え、利用・効果に関する状況等のデータについても、的確に把握・分析する必要があり、施設のデータベース化を含めたデータの一元管理や部局横断的な体制整備などを含めて全庁的なデータの整理・収集、管理体制を整備することが必要です。
- ・マネジメントを行う上では、施設の実態に関する問題意識や情報を村民と共有しながら推進することが重要ですが、そのためには施設にかかるコストや利用の実態に関するデータの分析評価の結果を分かりやすく開示し、住民との協働や民間事業者等との連携により施設の改善策やあり方を検討していくことが求められています。

■ 問題意識や情報の共有による官民協働・連携

- ・マネジメントを行う上では、施設の実態に関する問題意識や情報を村民と共有しながら推進することが重要です。
- ・その上で、協働による施設の管理運営や、民間のノウハウや活力を取り入れたより効果的・効率的な施設マネジメントの実現を図ることが必要です。
- ・そのため、施設にかかるコストや利用の実態に関するデータの分析評価の結果をわかりやすく開示し、村民との協働や民間事業者等との連携により施設の改善策やあり方を検討していくことが求められています。

公共施設等管理計画

第1節 公共施設等管理の基本方針

第2節 公共施設等管理の取り組み

1. 施設量適正化の推進
2. 維持管理・更新等に係る経費
3. 改修・更新等及び長寿命化の方針
4. 適切な施設配置と民間活力導入の促進

第3節 類型別管理方針

1. 文化・集会・スポーツ施設
2. 学校・子育て支援・福祉施設
3. 観光交流・住宅・公園施設
4. 行政施設
5. インフラ施設

第4章 公共施設等管理計画

これまでの本村の行政サービスは、村民ニーズの多様化へ対応し、それぞれの分野ごとに施設の整備が進められてきました。

これらにより、行政サービスの充実が図られる一方、村民の高齢化など、新たな状況となり、税収の大きな伸びが見込めない中で、これまでに整備してきた施設の改修や更新、維持管理などの経費の比重が大きくなってきています。

このような状況を考慮すると、今後は、施設は作る時代から、長寿命化による施設の維持管理が重要となります。村民のニーズの変化に対応したサービスを提供するなかで、施設のあり方も変更していく必要性が生じ、組織横断的な判断が求められています。

今後は、施設の利活用について、持続可能な行政経営を行うためにも、一元的な取組を図る必要があります。

ただし、公共施設は村民に対する行政サービスの提供を行うにあたっては、重要な役割を担っており、災害時等においては、村民の避難場所としての役割を担う必要もあり、公共施設の改修や更新、統廃合を安易に凍結したり廃止することは望ましくないと考えます。

また、村民ニーズを的確に把握し、より効果的な公共施設の適正な整備や運営をしていく必要があり、新規での整備や既存施設の複合化、再編による規模の縮小など、村全体の施設のバランスをとることが重要となります。

そこで、本村の公共施設やインフラ施設の共通の方針を明確にし、問題点を村全体で共有し、健全な財政運営を実施できるよう「公共施設等総合管理計画」として取り組む必要性があります。

第1節 公共施設等管理の基本方針

本計画では、公共施設等管理の必要性を踏まえ、次のような公共施設等管理の基本方針を設定し、目指す方向を目標として次のとおり定めます。

【目標1】施設量適正化の推進

公共施設のあり方や必要性について、村民ニーズや費用対効果などの面から総合的に評価を行い、施設保有量の適正化を実現します。

【目標2】長寿命化の推進

今後も活用していく施設については、定期的な点検・診断を実施し、計画的な維持修繕を徹底し、長寿命化を推進することにより、長期にわたる安心・安全なサービスの提供に努めるとともに、財政負担の軽減と平準化を図ります。

【目標3】適切な施設配置と民間活力導入の促進

更新・統廃合・用途転用等により、適切な施設配置を進めるとともに、民間企業等の持つノウハウや資金を積極的に導入し、施設の整備や管理における官民の役割分担の適正化を図り、財政負担の軽減とサービス水準の向上を図ります。

第2節 公共施設等管理の取り組み

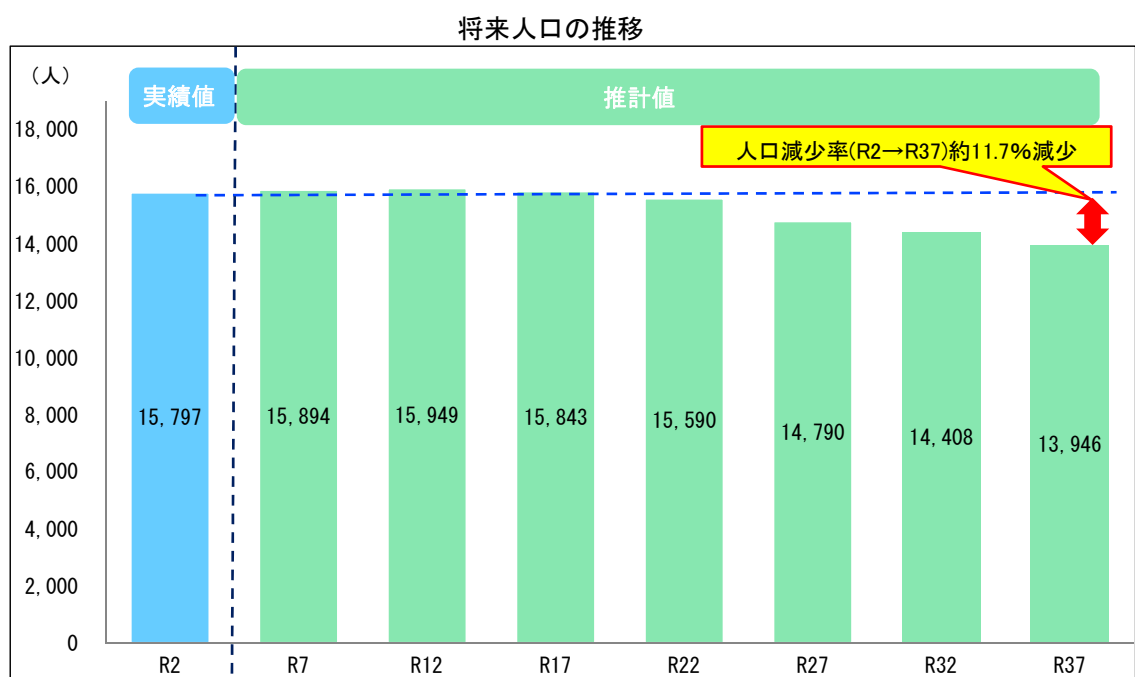
1. 施設量適正化の推進

(1) 施設総量と財政負担

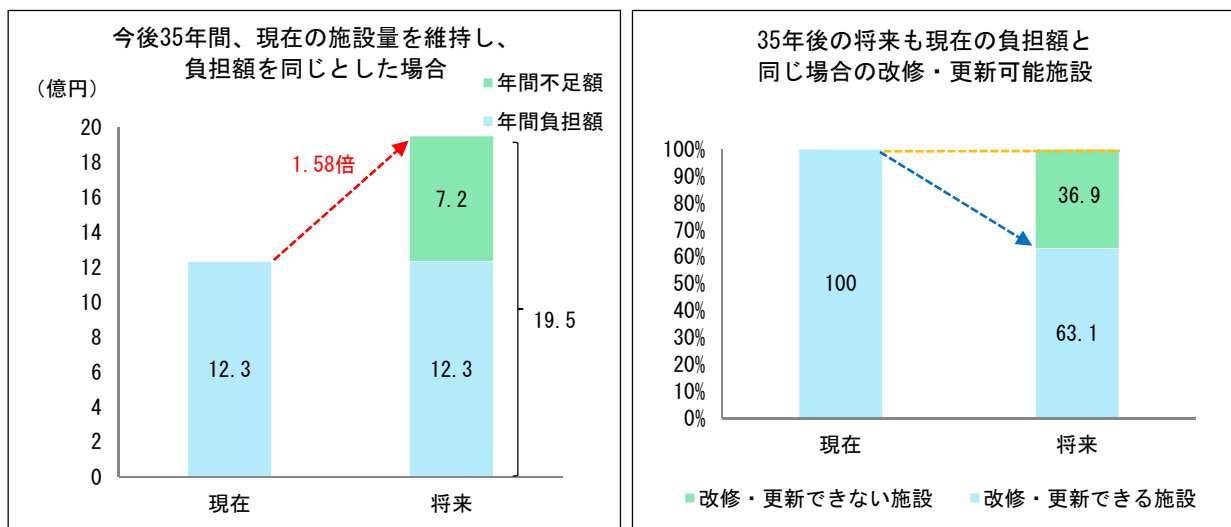
公共施設は、人口増加を背景にした行政需要に対応して整備してきましたが、改修・更新時期の集中による財政負担の増大が予想されます。

現在の負担額（平成 27～令和元年度の年平均投資的経費）は、12.3 億円ですが、現在の施設量を維持した場合、今後必要となる年間負担額は 19.5 億円と推計され（現在 12.3 億円の 1.58 倍）、年間 7.2 億円の財源が不足すると予測されます。

また、将来も現在と同じ財政負担額を支出できると想定した場合に改修・更新できる施設は 63.1%であり、36.9%が改修・更新できないこととなります。



※令和 2（2020）年は国勢調査 令和 7（2025）年～令和 37（2055）年は国立社会保障・人口問題研究所推計を基にした村独自推計



（公共施設等更新費用試算ソフト）

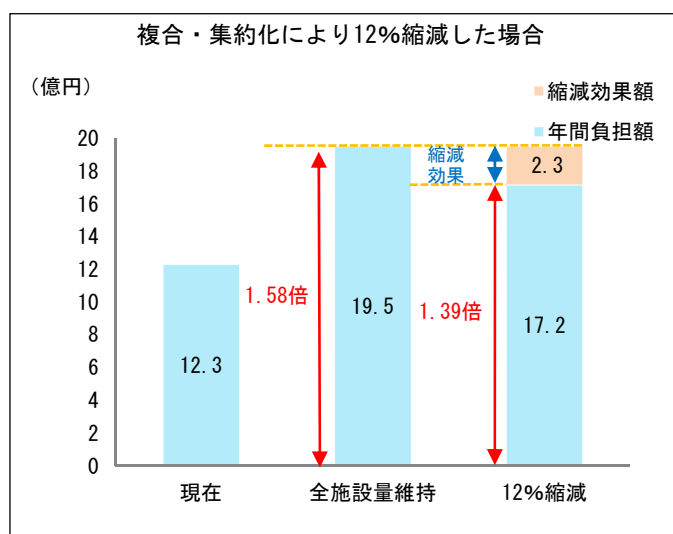
(2)施設総量の適正化

社会保障費である扶助費が増加するなかで、財政負担と人口規模、効率的利用の観点を踏まえ、以下のような施設量を設定し、人口減少への対応と施設の複合・集約化及び長寿命化による施設量の適正化を図ります。

①複合・集約化による施設量の適正化

現在の財政負担額で現状の 92 施設を改修・更新した場合、約 37%の施設が財源不足から改修・更新できません。

35 年後の人口動向(令和 2 年～令和 37 年で 11.7%人口減少)を考慮しつつ、複合・集約化により、施設総量を 12%縮減とした場合、年間の改修・更新費は 19.5 億円から 17.2 億円(現在の 1.39 倍)に縮減可能となり、現在の施設量を維持した場合より 2.3 億円の縮減となります。



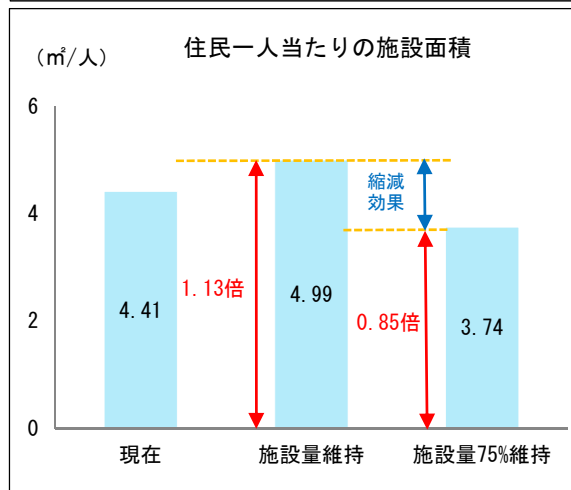
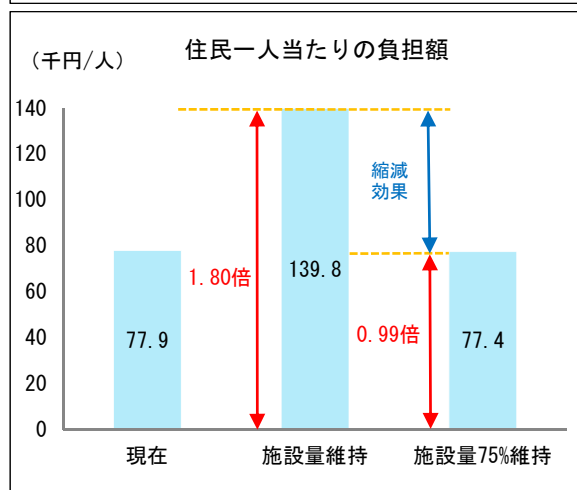
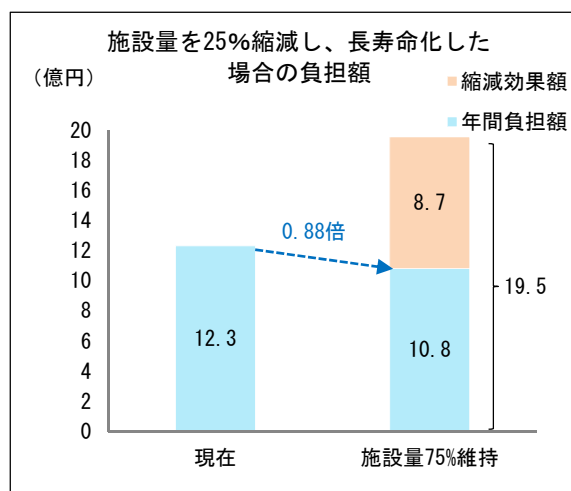
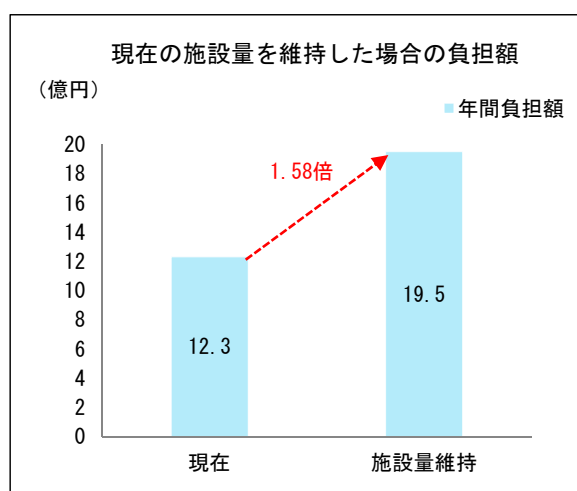
(公共施設等更新費用試算ソフト)

②施設総量の縮減目標

人口動向に配慮しつつ、施設の複合・集約化と長寿命化を進めることにより、現状の財政負担の範囲内で改修・更新が可能となるよう、「南箕輪村公共施設個別施設計画」（令和3年3月策定）において、施設総量を25%縮減することを目標としました。この目標に合わせ、年間負担額を10.8億円（現在の0.88倍）とし、現在の施設量を維持した場合（19.5億円）より8.7億円の縮減を図ります。

これにより、住民一人当たりの負担額は、現在の施設量を維持した場合（現在の1.80倍）に比べて0.99倍（77.4千円/人）、住民一人当たりの面積は、現在の施設量を維持した場合（現在の1.13倍）に比べて0.85倍（3.74㎡/人）に抑えることができます。

なお、この縮減目標は大規模改修や建て替え時に、全施設を一律に更新した場合の事業費と、現状の投資的経費に基づいて、総延床面積に対する縮減率を算出したものです。実際には、施設の複合化や集約化などにより、余剰となった施設単位で延床面積を縮減しつつ、現状の財政負担の範囲内で改修・更新が可能となるよう縮減を検討することになります。



35年後

公共施設等施設総量 : 現在の25%縮減

- ・ 住民一人当たりの負担額 : 77.9千円/人 → 77.4千円/人
- ・ 住民一人当たりの施設面積 : 4.41㎡/人 → 3.74㎡/人

とすることを目標とする。

2. 維持管理・更新等に係る経費

(1) 施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み

施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込みについては、公共施設は「南箕輪村公共施設個別施設計画」（令和3年3月策定）において、従来の費用は36年間で334.2億円（年平均9.3億円）としています。インフラ施設は、「舗装修繕計画」（平成28年12月策定）を策定しており、従来の費用は5年間で4,500万円（年平均900万円）としています。

また、「橋梁長寿命化計画」（平成24年3月策定）を策定しており、従来の費用は50年間で12.7億円（年平均2,540万円）としています。

(2) 長寿命化対策を反映した場合の見込みと対策の効果額

公共施設において、長寿命化対策を実施した場合、費用は36年間で235.3億円（年平均6.5億円）となり、縮減効果額は98.9億円（年平均2.8億円）となっています。また、インフラ施設では「舗装修繕計画」（平成28年12月策定）において、長寿命化対策を実施した場合、費用は3,000万円（年平均600万円）となり、縮減効果額は1,500万円（年平均300万円）となっています。

「橋梁長寿命化計画」（平成24年3月策定）において、長寿命化対策を実施した場合の費用は、9.4億円（年平均1,880万円）となり、縮減効果額3.0億円（年平均600万円）となっています。

個別施設計画策定内容

	計画名称	対象施設概要	計画期間	従来の費用	長寿命化対策を実施した場合の費用	長寿命化の効果額
公共施設	公共施設個別施設計画	80施設	36年	334.2億円	235.3億円	98.9億円
				9.3億円/年	6.5億円/年	2.8億円/年
インフラ施設	舗装修繕計画	26路線、32.9km	5年	(現状維持) 4,500万円	(目標水準達成規模の補修想定) 3,000万円	1,500万円
				900万円/年	600万円/年	300万円/年
	橋梁長寿命化計画	17橋	50年	12.7億円	9.4億円	3.0億円
				2,540万円/年	1,880万円/年	600万円/年

3. 改修・更新等及び長寿命化の方針

(1) 定期的な点検・診断の実施

施設の定期点検を実施し、施設の老朽化や劣化による事故等を未然に防ぐとともに、施設単位の修繕、改善履歴データを整理し、随時履歴を確認できる仕組みを整備します。

(2) 計画的な修繕の実施

対症療法的な修繕から、標準的な修繕周期を踏まえて適切な時期に予防保全的な修繕を行い、効率的な維持管理を実現するため、以下の修繕を実施します。

① 経常的な修繕

- ・ 水漏れ、外壁のひび割れ等、不特定の時期に発生する不具合に対し、その都度実施する必要のある経常的な修繕

② 計画修繕

- ・ 外壁塗装の塗り替え、屋根防水工事の実施等、周期的に実施する必要のある計画修繕

(3) 快適性や安全性、耐久性を向上する改修の実施

施設の快適性や安全性、耐久性が向上する、以下の改善を実施します。

① 快適性向上型改善

- ・ 利便性、衛生、居住性等の快適性向上のための改善

② 福祉対応型改善

- ・ 高齢者、障がい者等の利用や居住の円滑化のための改善

③ 安全性確保型改善

- ・ 耐震性、耐火性等安全性を確保するための改善

④ 長寿命化型改善

- ・ 劣化防止、耐久性向上及び維持管理の容易化のための改善

(4) 更新の実施方針

公共施設等の更新については、高額な費用を要するため、その後の利用者の的確なニーズや維持管理の方策等を十分に考慮しながら持続可能な施設運営を進めていきます。

(5) 安全確保の実施方針

公共施設における安全確保は、第一に利用者の安全を確保することです。また、公共施設ということ踏まえ、災害等に遭遇した場合の安全性に欠ける施設や避難所となる施設について、優先的に適切な改修の計画を実施していきます。

(6) 耐震化の実施方針（公共施設について）

本村では、公共施設の耐震化を計画的に実施してまいりました。旧耐震基準の施設のうち耐震診断・耐震改修、共に 99.4%が実施済みとなっています。現在未実施となっている 0.6%の施設については、施設利用の状況も踏まえ、耐震補強を行うか、または物理的に耐震補強が有効でない老朽化施設の場合は建替えを行うのかの両面から検討を進めていきます。

(7) 管理コストの縮減（インフラ施設について）

日常点検、修繕・改善等に関する計画的な実施体制を構築し、維持管理に要する費用を縮減するとともに、ライフサイクルコストに配慮した設計・工法を導入し、適切な耐久性の確保に努めて施設の長寿命化を図り、管理コストの縮減を進めます。

(8)ユニバーサルデザイン化等

「ユニバーサルデザイン」は、年齢や性別、障がいの有無などに関わらず様々な人に配慮して、初めから全ての人が利用しやすい施設、環境、サービスを作ろうとする考え方です。よって、本計画に位置付ける公共施設の改善等については、ユニバーサルデザインの考え方に基づき、可能な限り配慮を行った施設となるようにしていく必要があります。

一例として、歩道の整備、歩道の段差・傾斜・勾配の改善、視覚障害者誘導用ブロックの設置等を検討していきます。

(9)公共施設における脱炭素化の取組等の推進について

令和3年10月に改定された地球温暖化対策計画において、地方団体が公共施設の脱炭素化について、率先的に取組むこととされました。

対象事業としては、①太陽光発電の導入②建築物におけるZEB※1の実現③省エネルギー改修の実施④LED照明の導入があげられています。

本村では、令和4(2022)～6(2024)年の間に、ほとんどの公共施設においてLED照明の導入実施を予定しています。

※1 ZEB：「Net Zero Energy Building」一定の省エネルギーを図った上で、再生可能エネルギー等の導入により、エネルギー消費量を更に削減した建築物

(10)改修・更新等に係る経費に充当可能な財源の見込みについて

公共施設等の改修・更新にあたっては、村で保有している基金等のほか、国などの補助金や交付税措置のある地方債などの活用を中心に検討します。

4. 適切な施設配置と民間活力導入の促進

(1)適切な施設配置

地域需要のバランスを踏まえつつ、保有施設の廃止、複合化、集約化、用途変更などにより、施設の適正配置に取り組みます。その際、民間や近隣地方公共団体との間で重複する施設については広域的な検討を行います。

施設の新設が必要な場合は、中長期的な総量規制の範囲内で、費用対効果を考慮して行います。施設の廃止により生じる跡地については、むらづくりに資する活用を図ります。

また、インフラ施設の整備にあたっては、社会情勢やニーズ（防災対応、バリアフリー、環境への配慮など）を的確に捉え、かつ財政状況を考慮し、中長期的視点から必要な施設の整備や廃止、統合を計画的に行います。

整備や更新時には、長期にわたり維持管理がしやすい施設とすることで、経済性と合理性を追求します。

(2)民間活力を生かした管理・運営サービス向上の推進

官民の役割分担を明確にし、PPP/PFI※2などの手法を用い、民間活力を施設の整備や管理に積極的に導入するなど、民間事業者等の資金やノウハウを活用したサービス提供を推進します。また、包括的な民間委託発注などの効率的な契約方法の検討を行います。

また、インフラ施設についても、研究機関や企業との連携を強化し、新技術や新制度を取り入れ、効率的な維持管理を可能にします。

※2 PPP：「パブリック・プライベート・パートナーシップ」の略称。官民が連携して公共サービスの提供を行う事業手法の総称。PFIや指定管理者制度はPPPの代表的な手法

PFI：「プライベート・ファイナンス・イニシアティブ」の略称。公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効果的かつ効率的な公共サービスの提供を図る事業手法

第3節 類型別管理方針

1. 文化・集会・スポーツ施設

(1)現状

- ・文化施設は、地域住民の活動の場として村民センター、村公民館を設置し、ホールや会議室等の貸出を行っており、また、教養を育む施設として郷土館や図書館を設置しています。
- ・集会施設は、地域のコミュニティの場だけではなく、地域の自治を作る拠点として 12 施設設置しており、更新や大規模な修繕の際には地元地区にも負担をいただいています。
- ・スポーツ施設は、村民体育館をはじめ、野球場、施設に附帯する便所等があり、健康の保持増進と体力づくりを図る施設として設置されています。

施設概要

	施設名	延床面積 (㎡)	建設年度	施設内容
文化施設	村民センター・図書館	2,396	H4	村民センター・図書館、世代間交流施設（増築部）
	村公民館	932	H8	
	郷土館	148	S46	
	文化財資料保管倉庫	344	H5	
	文化財資料等収蔵倉庫	105	H15	
集会施設	西部地区館	501	S58	
	北殿公民館	839	H1	
	中込公民館	309	H4	
	久保コミュニティセンター	565	H6	
	南原コミュニティセンター	496	H7	
	南殿コミュニティセンター	592	H8	
	沢尻コミュニティセンター	482	H8	
	大芝公民館	215	H10	
	北原公民館	166	H11	
	神子柴公民館	449	H12	
	塩ノ井公民館	363	H14	
	田畑公民館	933	H26	
スポーツ施設	村民体育館	3,664	S52	
	大芝屋内運動場	1,941	S62	
	大芝村民プール	123	S49・H31	更衣室棟、機械室棟
	大芝野球場	110	S61	更衣室棟、物置
	大芝高原便所	128	S62・H1・H3・H30	野球場北便所、小運動場西便所、マレットゴルフ場東便所、マレットゴルフ場南便所
	富士塚運動場便所	4	H1	

(2)課題

- ・文化施設は、不特定多数の利用があり、運営による収入や利用状況、利用圏域に配慮し、運営・管理や適正配置、更新等を行い、村民センター・図書館、村公民館などの集約化について検討が必要です。
- ・集会施設は、各地区に配置されていますが、人口動向を踏まえ、地区施設として適正規模での建替えについて検討が必要です。
- ・スポーツ施設は、大芝公園が総合スポーツ公園として中核を担っていますが、傾斜地に立地し老朽化の進む村民体育館の立地適正化や類似施設の一体化について検討が必要です。

(3)管理方針

- ・文化施設は、郷土館を除く施設については、日常的な維持管理の委託により、運営・管理をしていきます。
- ・集会施設は、現在の委託管理を維持していきます。
- ・スポーツ施設については、大芝村民プールは使用を廃止したため、今後の施設の方針について検討していきます。その他の施設は、指定管理を継続していきます。

2. 学校・子育て支援・福祉施設

(1)現状

- ・学校施設は、学校教育法に基づいて、小学校を2校、中学校を1校設置し、児童・生徒に義務教育としての普通教育を実施しています。また、教員住宅を1施設設置しています。
- ・子育て支援施設は、保育施設、地域子育て支援施設として、8施設設置しています。
- ・福祉施設は、健康や福祉の増進に寄与する施設として、9施設設置しています。

施設概要

	施設名	延床面積 (㎡)	建設年度	施設内容
学校施設	南箕輪小学校	9,673	S31・S50・ S57・H1・ H11・H19	管理教室棟、普通教室棟、特別教室棟、体育館、学校給食センター棟、旧児童クラブ室棟、プール附属室、プール附属棟
	南部小学校	5,788	H7・H8・H31	普通教室・管理棟、普通教室南棟、特別教室棟、屋内運動場、給食棟、プール附属棟
	南箕輪中学校	7,768	S45・S58・ S60・S62・ S63・H5・ H14・H29	管理教室棟、普通教室棟、音楽教室棟、昇降口・特別教室棟、生涯学習施設棟、屋内運動場、プール附属室、西部室棟、東部室棟、部室棟
	大泉教員住宅	316	H7	
子育て支援施設	西部保育園	977	S54	
	北部保育園	1,076	S59・H28	園舎棟、給食室棟
	中部保育園	1,598	S62	
	南部保育園	1,044	H3・H24	園舎棟、別棟
	南原保育園	1,693	H22・H25・H29	園舎棟、西別棟、南別棟
	すくすくはうす	244	H17	
	たけのこ園	554	H24	
	こども館	1,408	H29	
保健・福祉施設	保健センター	653	S57	
	ふれあいプラザ	460	H15	
	デイサービスセンター松寿荘	2,093	H5	本館(ショートステイ・在宅介護支援センター、南箕輪村ボランティアセンター増築分追加)、車庫
	障がい者生きがいセンター	690	H9・H20	ひまわりの家、ぽっかぽかの家
	生涯活躍交流センター	151	R2	
	陶芸施設	16	H3	
	老人福祉センター赤松荘	118	S51	
	シルバーワークセンター	77	H13	
	大泉老人集会所	136	H8	

(2)課題

- ・学校施設は、児童生徒数の動向を踏まえ、児童生徒数の減少に応じた適正配置、更新等が必要なため、今後のあり方を検討していきます。
- ・子育て支援施設は、特定利用のある施設であり、園児数やの利用動向を踏まえ、運営による収入や利用圏域に配慮して運営・管理、適正配置、更新等について検討が必要です。
- ・保健・福祉施設は、福祉施設の立地状況を踏まえ、運営・管理、適正配置、更新等について検討が必要です。

(3)管理方針

- ・学校施設については、小中学校の日常的な維持管理は委託をし、教員住宅は廃止を検討していきます。
- ・子育て支援施設は、日常的な維持管理を委託によって行っていきます。
- ・保健・福祉施設は、保健センター及び大泉老人集会所は日常的な維持管理の委託、ふれあいプラザ、デイサービスセンター松寿荘、障がい者生きがいセンター、生涯活躍交流センターは指定管理を維持し、その他の施設については、廃止又は譲渡を検討していきます。

3. 観光交流・住宅・公園施設

(1)現状

- ・観光交流施設は、多くの人たちの憩いの場として、また、観光資源として 10 施設設置しています。また、令和 3 年度に防災研修センターの建替えを実施しました。
- ・住宅・公園施設は、住宅が 2 施設、公園施設が 3 施設設置しています。

施設概要

	施設名	延床面積 (㎡)	建設年度	施設内容
観光交流施設	大芝荘	3, 276	H3・H5・H6・ H9・H17	フロント棟、宿泊棟、入浴棟、 フォレスト棟、車庫
	防災研修センター	489	R3	
	味工房	799	H21・H29	味工房本館、味工房製造棟
	森の交流施設	80	H23	
	大芝の湯	2, 397	H14	
	森の研修コテージ	486	H14・R1	7 棟
	オートキャンプ場	245	H5	炊事棟、バンガロー4 棟、便所
	みんなの森赤松の小屋	111	H13	
	神子柴営農研修センター	386	S57	
	大泉所公衆便所	6	H10	
住宅・公園施設	羽場団地 1	1, 055	H15	A 棟、B 棟
	羽場団地 2	202	S63	C 棟、D 棟、E 棟
	大芝公園	362	S61・H3・ H16・H31	管理事務所、大芝湖南西便所、 大芝湖東便所、大芝湖東多目的 便所
	大芝高原倉庫等	138	H6・H22	まつり用具倉庫 1、まつり用具 倉庫 2、資機材倉庫
	建設資機材倉庫	35	H30	

(2)課題

- ・観光交流施設は、不特定利用及び特定利用のある施設であり、中核となる施設が立地する大芝高原の充実を図りつつ、運営による収入や利用状況に配慮して運営・管理や適正配置、更新等を検討します。
- ・住宅施設は、入居需要に配慮しつつ、適正配置や更新の検討が必要なため、修繕・改修については「公営住宅等長寿命化計画」に基づき実施します。
- ・公園施設は、利用の状況に応じて適正な管理、配置、更新等の検討を行います。

(3)管理方針

- ・観光交流施設は、神子柴営農研修センター及び大泉所公衆便所を除く施設については、貸付又は譲渡を検討し、大芝荘は除却についても検討していきます。
- ・大芝高原内の施設は、大芝高原将来ビジョンに基づき整備を進めます。
- ・駐車場及びトイレについて、需要の把握及び必要な整備を行います。
- ・周辺の道路整備などの社会基盤整備を、広域的視野で計画的に推進します。
- ・住宅施設は、日常的な維持管理の委託をし、公園施設は指定管理を維持していきます。

4. 行政施設

(1)現状

- ・行政サービスの拠点として役場庁舎、倉庫、旧施設など4施設設置しています。
- ・各地区の消防施設として屯所やポンプ車車庫等13施設整備しています。更新や大規模な修繕の際には、地元地区にも負担をしていただいています。

施設概要

	施設名	延床面積 (㎡)	建設年度	施設内容
庁舎等	役場庁舎	35	S56	庁舎棟、資材置場
	水防倉庫	3,582	H4	
	田畑下段地区集会所	69	H9	
	旧北殿教員住宅	71	S57	西棟、東棟
消防施設	北殿駅公衆便所	166	H12	
	大泉屯所	65	H30	
	南殿屯所	149	S52	
	神子柴屯所	71	H2	
	中込屯所	67	H6	
	田畑屯所	70	H6	
	沢尻屯所	94	H6	
	沢尻屯所公衆便所	65	H22	
	塩ノ井屯所	6	H14	
	大芝消防ポンプ積載車車庫	62	H22	
	南原屯所	32	H24	
	北殿屯所	89	H25	
	久保屯所	135	H28	

(2)課題

- ・行政施設は、行政サービスの拠点である庁舎や防災機能を果たす消防施設であり、利用の有無に係わらず必要な施設であるため、地域や設置場所に配慮して管理や配置、更新等を検討していきます。

(3)管理方針

- ・庁舎等は、旧北殿教員住宅は譲渡又は廃止を検討し、その他の施設は日常的な維持管理の委託をしていきます。
- ・消防施設は、日常的な維持管理を委託により、行っていきます。

5. インフラ施設

(1)現状

- ・遊園・広場として、8施設設置しています。
- ・駐車場として、2施設設置しています。
- ・自転車駐車場として、2施設設置しています。
- ・浄配水場として、3施設設置しています。
- ・排水浄化施設として、1施設設置しています。
- ・道路は、実延長 283,306m、面積は 1,204,071 m²となっています。
- ・橋りょうは、実延長 615m、面積は 3,013 m²、全橋りょう数は 91 (4m 以上は 52) となっています。

施設概要

	施設名	延床面積 (m ²)	供用開始・ 建設年度	施設内容
遊園・広場	大泉公園	3	H2	大泉公園便所
	神子柴公園	11	H2	神子柴公園便所
	田畑児童公園	10	S60	田畑児童公園便所
	田畑交通公園	6	H8	田畑交通公園便所
	久保公園	-	R2	簡易トイレ
	北殿駅前公園	-	H12	
	南殿親水公園	-	H13	
	南原公園	-	R1	
駐車場	稲荷団地駐車場	-	H7	月極駐車場
	J R 北殿駅南駐車場	-	H21	月極駐車場
自転車駐車場	田畑駅駐輪場	25	R1	露天式立体駐車設備
	北殿駅駐輪場	56	H24	露天式立体駐車設備
浄配水場	第 1 配水池	24	H4	
	第 2 配水池	162	S40	
	南原配水池	-	H2	
排水浄化施設	南箕輪浄化センター	1,967	H9	

(2)課題

- ・公衆便所等を含めて施設や遊具が老朽化している公園があり、安全面を考慮すると定期的な点検や修繕が必要となっています。
- ・駐車場、自転車駐車場については、維持管理として、環境整備（草刈り等）を行い、碎石舗装のため、定期的に碎石布設等を要しており、計画的な実施が必要となっています。
- ・浄配水場については、老朽化に伴う修繕・改築工事が必要となっているため、南箕輪村水道事業経営戦略を参考に経営状況を踏まえて実施していくことが必要となっています。
- ・排水浄化施設については、老朽化に伴う修繕・改築工事が必要なため、下水道ストックマネジメント計画に基づき実施します。また、5 年ごとにストックマネジメントを見直し、修繕・改築箇所の検討をしていきます。

(3)管理方針

- ・施設や設備の定期的な検査と更新を計画的に進め、施設の質を保全し、長寿命化を図ります。
- ・老朽化の進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図ります。
- ・舗装修繕計画により、今後、計画対象路線については定期的に点検・診断（路面性状調査）を実施し、目標とする管理水準や劣化予測式を適宜見直し、舗装修繕計画を修正していきます。
- ・橋梁長寿命化修繕計画により、橋梁の定期点検（5年に1度）、損傷に対する修繕などと併せて、日常的な維持管理として、年1回巡回を行い橋梁の異常・危険性の早期発見に努めるとともに、維持作業などを随時実施します。計画の対象としなかった橋梁については、主として日常の道路パトロールによる状態監視を強化し、橋梁の異常・危険性の早期発見を図ります。また、必要な段階に健全度を確保するための簡易的点検を実施するなど、積極的な維持管理体制を確立します。
- ・水道ビジョンの整備計画において、平成24年度から令和3年度までに必要な整備を目標とし計画してきました。しかし、整備進行の中で、人口の変動及び水需用の動向等、今後の社会情勢の変化によって大きく変わる可能性があります。そのため、計画の進行状況を定期的に確認し見直しするなかで、水道施設整備事業を進めていく必要があります。
この見直しについては、PDCA マネジメントサイクルによる計画の推進や見直し[Plan] → 事業の推進[Do] → 目標達成状況の確認[Check] → 改善の検討[Action]により、事業の推進を行います。

計画の推進

第1節 マネジメントの実行

1. 公共施設
2. インフラ施設

第2節 体制構築と進行管理

1. 推進体制の構築と連携
2. 進行管理と活用

第3節 今後の課題

1. 施設総量の縮減について
2. 投資的経費について

第5章 計画の推進

第1節 マネジメントの実行

適正な施設管理の推進を円滑にし、実効性のあるものとするため、次の方策により、実行していきます。

1. 公共施設

(1) 現状の把握

共通の記載様式に基づき、施設類型ごとに利用度、維持管理コスト、老朽化度などの施設情報を記載した「施設カルテ」を作成し、施設評価における基礎的データとして活用するとともに、情報の一元化・見える化を図ります。

(2) 施設評価の実施

作成した施設カルテを基に、利用度、維持管理コスト、老朽化度等定量的な視点で評価を行い、村域内の配置状況や設置の経過、施設類型などの要素を踏まえた評価を行います。

(3) 方向性の検討

公共施設類型別に施設の利用度、維持管理コスト、老朽化度を分析するとともに、村民ニーズの集約と政策適合性を考慮し、下表の公共施設類型別基準も参考にしながら長期的な施設管理の方向性を検討します。本計画の方針を受け、施設の具体的な再配置等を検討し、個別施設計画に反映させます。

公共施設類型別基準（参考）

評価	対策	対象となる施設例
そもそも公共サービスとしての必要性に乏しい施設	廃止	
公共サービスとしては必要であるが、公共施設は必要ない施設	ソフト化（民間移管）	保育園、老人施設、スポーツ施設 公営住宅、公園施設
	ソフト化（村民移管）	集会施設
	ソフト化（代替サービス）	庁舎等、図書館
公共サービスとしても公共施設としても必要だが、量を削減する必要のある施設	学校統廃合	小学校、中学校
	共用化	集会施設
公共サービスとしても公共施設としても必要だが、独立施設である必要のない施設	広域化	集会施設、図書館
	多機能化	集会施設、保育園、保健福祉施設、 消防施設

2. インフラ施設

インフラ施設は、複合化・集約化等の改善や用途転換や施設そのものの廃止が適さないことから、公共施設とは異なる観点・方法によって評価・実行を行います。

(1) 現状の把握

定期的な点検により劣化進行等の状態を把握し評価するとともに、データの蓄積を行います。

(2) 取組みの見直し

定期的な点検に基づいた評価により、短中期の更新・補修計画を策定し、実施します。

また、施設の状況、財政状況等を総合的に判断し、受益者負担の原則から、維持管理費用等の積算や管理水準等の見直しを行い、安定的な運営を目指すための方策を検討し、実行します。

(3) 方向性の検討

道路、上下水道等の施設種別ごとに、整備状況や老朽化の度合い等から方向性を検討し、その結果から施設の重要度に応じた、個別の維持管理計画を策定し、施設の特性に合った管理水準を設定します。

第2節 体制構築と進行管理

1. 推進体制の構築と連携

(1)組織体制の構築

基本方針に基づいた取組みを展開するにあたり、部署間にまたがる案件（複合化、用途転用など）、予算等の財政的な連動など、役割分担や調整が難航することが想定されます。

そのため、組織横断的、全庁的な組織を立ち上げ、その推進体制（組織）のイニシアチブの下、調整を図りながら、類型別の公共施設等について早急に検討・協議を行います。

また、着実に実行していくため、専門的能力を有する職員を継続的に養成し、技術的手法・管理水準の見直しを的確に実施する体制を整えていきます。

(2)財政との連携

長期的な視点から策定した施設整備・管理運営の計画は、財政措置により実行に移すことができるものであり、効果的かつ効率的な施設管理を実施するため、予算編成部署との連携を図ります。

また、新たに必要となる経費や事業優先度の判断に応じた予算配分の仕組みづくりについても検討していきます。

(3)官民協働・連携の環境整備

公共施設等における行政サービスの有効性、維持管理の成果や利活用状況に関する情報の村民への提供を推進し、施設サービスの提供過程において、村民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働の推進に向けた環境整備を行います。

また、民間のノウハウや活力を取り入れた、より効果的・効率的な施設の管理運営を実現するため、官民連携を図るための環境形成を図ります。

(4)職員の意識改革

職員は、公共施設やインフラの現状や管理の意義などを理解し、経営的視点に立った総量適正化や維持管理のあり方を理解し、社会状況や村民ニーズの変化に対応できるようなサービスの向上のための創意工夫を自ら実践していくことが重要です。

そのため、研修会等を通じて職員一人ひとりが、意識を持って取り組んでいくための職員の啓発に努め、全庁的な管理やコスト意識の向上を図ります。

2. 進行管理と活用

(1)新しい公会計に基づく進行管理

従来の官庁会計では、資産の状況を正確に把握することができなかった状況を踏まえ、本村では、新地方公会計制度のもと保有する公共施設の状況や公共施設を用いた行政サービスの提供に係るコストを把握しつつ、適切に管理していきます。

今後は、固定資産台帳等を利用し、インフラ施設も対象として、保有する資産量やコスト構造を把握し、適切な保有量の調整や幅広い視点からコスト削減の余地を検討していきます。

公有財産台帳と固定資産台帳の主な相違点

	公有財産台帳	固定資産台帳
管理の主眼	管理の主眼 財産の保全、維持、使用、収益等を通じた現物管理	会計と連動した現物管理
対象資産の範囲	建物・土地・備品等が中心（道路、河川など公有財産台帳上に整備されていない資産もある）	すべての資産
金額情報	なし（原則）	あり
減価償却	なし	あり

（総務省）

(2)ニーズの的確な把握

人口減少や少子高齢化社会など、今後見込まれている社会状況の変化や村民のニーズを的確に捉えることが求められています。

また、社会の変化に応じた新しい発想が生まれてきています。本村においても、施設の管理や運営にあたり、新しい発想に基づく手法の効果を研究し、良いものは積極的に取り入れていくべきものと考えます。

今後も、村民のニーズを的確に捉え、その行政サービスの実態を検証し、総合的に勘案した最適な公共施設等のあり方を求め、既存施設の改修や更新、転用を実施する場合、村民のニーズに合った公共施設等の発展的、持続可能なあり方を図るものとします。

(3)保有資源の最大活用

大幅な財源の延びが見込まれず、また、確保の難しくなる中、村民のニーズに合った行政サービスを提供するためには、全ての公共施設等について、単に「作る」時代から、これからは公共施設等を「使いこなす」ことが重要となります。そのためには、これまでの分野ごとの施設管理の考え方から、組織横断的、全庁的な組織を立ち上げ、公共施設等の総量の抑制によるスリム化を基本に、施設の複合化・再編・統廃合・転用、跡地の売却など保有する公共施設等の資源を、最大限の活用を図る観点から、その組織の中で協議・検討を進め、具体的な取組みを実施することとします。

なお、後年にその取り組んだ結果においても、検証やニーズの変化を再度確認し、的確に捉え、最大限の活用を図る（使いこなす）ことを更に努めるものとします。

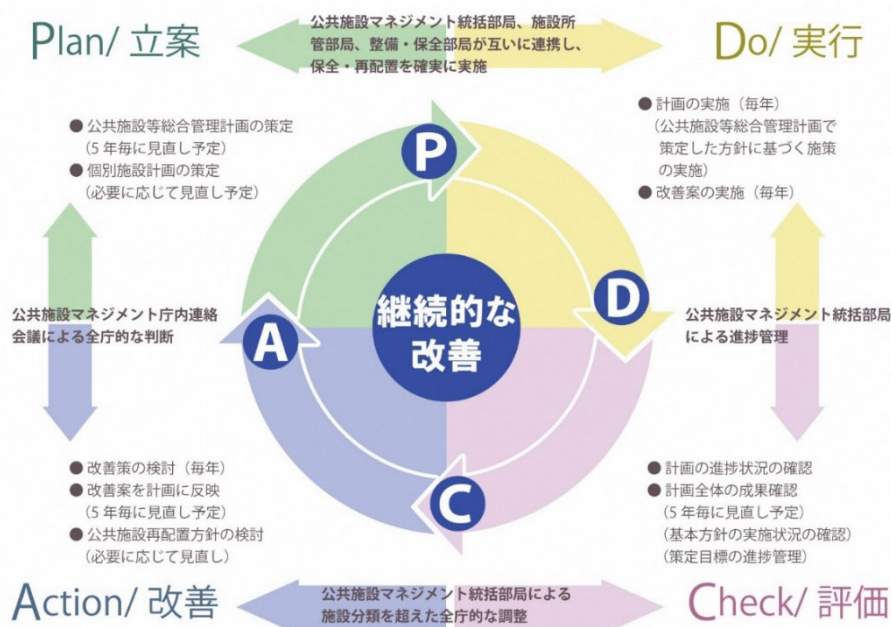
(4)関係一部事務組合等への取組み促進

今後取り組まれる方策については、村に關係する一部事務組合等においても、管理計画の策定や、その取組みを促していくものとします。

(5)フォローアップの実施方針

本計画の進行管理にあたっては、本計画の施設類型ごとの基本方針等の更新フォローアップについて、将来都市像を実現するための「南箕輪村第5次総合計画」の見直しの時期に合わせて実施することを基本とします。本計画を取り組むために設置した組織においてPDCAのマネジメントサイクルの手法で実施します。

PDCAのマネジメントサイクルのイメージ



第3節 今後の課題

1. 施設総量の縮減について

本村では、類似施設や周辺施設の複合・集約化や大規模改修・更新（建替）時の用途見直しによる複合・集約化を進め、35年後の施設総量を25%縮減することを目標としました。

なお、この目標は原則として、聖域なき施設保有量の最適化、人口分布と利用状況に応じた施設配置の最適化、民営化を基本とした施設の運営管理の見直し、適正な更新と改修による施設の長寿命化により、検討することになります。

本村は人口が今後も増加する見込みであること、また過疎化といった課題もなく、施設が比較的効率的に配置されている現状を鑑みると、当面は、現在の施設を維持し、効率的な管理・運営を行いながら財政負担とのバランスを考え、施設の適正配置、量を総合的に検討していくことになります。

施設の統廃合・複合化・多機能化・適正配置といった施設の再配置・縮減等を検討するにあたっては、村民のみなさんの意見集約や合意形成を図りながら進めていきます。

2. 投資的経費について

縮減率の設定のベースとした投資的経費は、最近5年間平均の投資的経費をそのまま毎年使えると仮定したものであることから、今後、人口動態や社会情勢の変化、財政の動向等による影響を考慮し、定期的に試算するなど、適切に現状を把握していきます。

南箕輪村公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月 策定

(令和 4 年 3 月 改訂)

発 行 長野県南箕輪村

編 集 南箕輪村地域づくり推進課

〒399-4592 長野県上伊那郡南箕輪村 4825 番地 1

TEL 0265-72-2104 FAX 0265-73-9799